



Disclosure 2014 中間期

2014年9月期ディスクロージャー誌
(平成26年4月1日～平成26年9月30日)



東日本銀行のプロフィール

設立	大正13年4月
資本金	383億円
総資産	2兆152億円
預金等(譲渡性預金含む)	1兆8,615億円
貸出金	1兆5,106億円
預貸率(平均残高)	82.3%
中小企業向け貸出金比率	68.4%
自己資本比率(国内基準)	9.0%
1株当たり純資産額	605円
格付(※)	A ⁻
従業員数	1,468人
店舗数	80店舗(うち出張所2)

(東証1部上場:証券コード8536)

※ 日本格付研究所(JCR)より長期発行体格付を取得

(平成26年9月30日現在)

ごあいさつ 1

横浜銀行との経営統合検討に関する基本合意について 2

当面の経営方針 6

業績ハイライト 7

損益の状況について	7
平成26年度の損益見通しについて	7
預金等・貸出金の状況と預貸率について	8
取引先総事業所数と中小企業向け貸出金比率について	8
自己資本比率について	9
不良債権について	9
格付について	9

地域への貢献 10

地域密着型金融への取り組み(中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み)	10
中小企業の経営支援に関する態勢整備	10
中小企業の経営支援に関する取組状況	11
地域の活性化に関する取組状況	13

トピックス 14

資本金の推移・大株主・従業員の状況 15

店舗のご案内 16

店舗のご案内	16
キャッシュコーナーの営業時間	17

資料編 19

連結決算(東日本銀行グループ)	20
中間連結財務諸表	22
単体決算	30
中間財務諸表	31
損益の状況	36
営業の状況	38
有価証券等の時価情報	45
デリバティブ取引情報	47
自己資本の充実の状況	49

索引 69



代表取締役会長 かがみ のりふさ
鏡味 徳房



代表取締役頭取 いしい みちとお
石井 道遠

皆さまには、平素より私ども東日本銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。
ございます。

おかげさまをもちまして、1都5県にわたる80の店舗網のもとで、業容は順調に伸展しております。これもひとえに、皆さま方のご支援、ご愛顧の賜物と深く感謝しております。

さて、当行は、さらなる発展のため、平成26年11月に、横浜銀行と経営統合検討について基本合意いたしました。現在、「統合準備委員会」を設置し最終契約締結に向け協議をおこなっております。

本年も「Disclosure 2014 中間期」を作成いたしましたので、本誌の中で、当行の経営戦略や業績等についてご説明させていただき、皆さまの当行へのご理解を深めていただきたいと存じます。

これからも私どもは、皆さまから真に信頼され、地域社会の繁栄に貢献し、豊かな町づくりに奉仕する銀行として、さらに努力を重ねてまいりますので、今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

平成27年1月



横浜銀行
寺澤代表取締役頭取

東日本銀行
石井代表取締役頭取

東日本銀行と横浜銀行は、平成26年11月14日に開催したそれぞれの取締役会において、次の通り、経営統合に向け協議・検討を進めていくことについて基本合意することを決議しましたので、お知らせいたします。

1. 経営統合検討の経緯と統合の理念

近年、高齢化の進展や人口減少などにより地方経済の市場規模が今後縮小していくと見られるとともに、バブル経済崩壊後、法人部門が資金余剰となり間接金融への依存が低下している一方で、地域金融機関の数が減少していないことから、地域金融機関の経営基盤に大きな構造変化が生じています。その結果、金利競争による利鞘の縮小や収益力の低下への対応が地域金融機関全体の重要な経営課題となっています。このような中で、特に東京を中心とした首都圏は、2020年の東京五輪開催を控え、都市機能の集積や高度化が一段と加速し、今後、様々なビジネスチャンスが見込まれる成長マーケットとして、多くの地域金融機関が重要な資金運用地域としてきています。

横浜銀行と東日本銀行は、こうした「立地の優

位性」を持つ首都圏を共通の営業地盤とする一方、横浜銀行は神奈川県や東京西南部を中心に強いブランド力を背景に安定した資金調達力と質の高い金融サービスを幅広く提供するところに強みを持ち、東日本銀行は中小企業向け融資の分野できめ細かな対面取引と提案力を重視した営業力に特色を持っています。規模に違いはあるものの、両行はそれぞれの強みを活かし安定した収益基盤を構築してきました。

このような経営認識や各行の特色を踏まえ、両行は経営環境の変化に応じた「新たなビジネスモデル」構築の可能性について検討してきました。その結果、首都圏を共通の営業地盤としながらも、両行の営業エリア・顧客基盤・得意とする業務分野などに競合関係が少なく、補完関係が多いこと

から、双方の強みと独自性を活かした協業関係を構築することにより収益力の強化や企業価値の向上を図ることができるとの認識を共有するに至り、今回、持株会社設立による経営統合に向けた協議・検討を進めていくことを決議しました。

経営統合による新しい金融グループは、預金量で約13.3兆円、営業拠点として関東全域に280か店（うち東京都67か店、神奈川県188か店、その他25か店）の有人店舗を展開する「広域金融グループ」となります。今後、両行の強みとする経営資源のシナジーを生み出すことにより、更なる発展を視野に入れ、地域金融の中核的な役割を担うことを目指します。

さらに、お客さまとの深いリレーションを保つという「地域金融機関としての使命」を堅持し、広域ネットワークが有効に機能するよう両行間の連携を強化することにより、質の高いサービスをお客さまに提供し、地域のお客さまから信頼される銀行を目指します。

2. 経営統合の目的と効果

横浜銀行の持つビジネスマッチング・M&A・海外進出支援などの法人向けサービスや相続・信託関連業務、ライフイベントに応じた個人の様々なニーズに対応した貸付・資産活用・資産運用へのコンサルティングサービスなどの「ノウハウ」と、東日本銀行の東京を中心とした顧客基盤や店舗網などの「経営インフラ」とを融合させることを通じて、両行の法人取引や住宅ローン・アパートローン・消費資金ローンなどのリテール基盤の拡大を図ります。

また、横浜銀行のブランド力を背景とした「低利で安定した資金調達力」を東日本銀行の「東京を中心とした融資機能」と組み合わせることにより、東日本銀行のリスクテイク力を拡大すると同時に、協業によりリスク分散を図りながら横浜銀行の融資増加につなげることで、大型再開発事業や大口シンジケートローンへの取組みが可能となるなど、グループ全体の資金仲介能力をこれまで以上に増大させます。

両行の経営資源・ノウハウ共有化によるシナジー効果を発揮するため、東日本銀行は山手線沿線を中心とした東京都心部、横浜銀行は都内城南・城西・多摩地区など、得意とする地域を分担して戦略的に新規出店をおこないます。

さらに、本部組織のスリム化、店舗のサテライ

ト化や重複店舗の統合、各種事務センターの共同化、システムの統合等インフラの整備を推進するとともに、横浜銀行の強みであるローコスト・オペレーションのノウハウを東日本銀行が共有することにより、業務の効率化とコスト削減の実現、資本効率の向上を図ります。

以上の施策を実施するため、持株会社は、両行を統括する経営戦略や営業戦略を主導的に推進する役割を果たすものとし、統合効果を最大限発揮できる体制とします。

3. 統合の形態

(1) 形態

両行は平成28年4月を目処に、両行の株主総会における承認および経営統合をおこなうにあたり必要な関係当局の許認可等を得ることを前提として、共同株式移転方式により銀行持株会社（以下「本持株会社」といいます。）を設立することに向け、協議・検討を進めてまいります。

(2) 本持株会社設立の目的

本持株会社は、両行の強みと独自性を活かした統合効果を最大限発揮するために主導的な役割を担うものとし、このため、本持株会社にはこのような役割を果たすために必要な機能・権限を持たせ、経営統合による収益力や企業価値の向上を目指します。

また、本持株会社は、経営戦略を共有できる他の地域銀行にも開かれた金融グループといたします。

4. 本持株会社の概要

本持株会社の商号は、経営統合に関する最終契約締結までに決定いたします。また、本店所在地は東京都とする予定です。

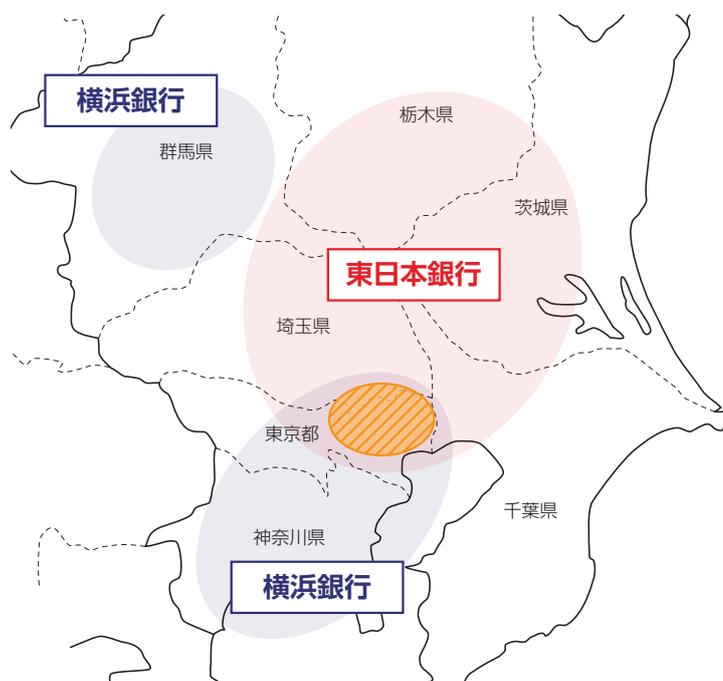
なお、本持株会社は、その普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場する予定です。また、両行は株式移転により本持株会社の完全子会社となりますので、株式移転の効力発生日に先立ち、東京証券取引所を上場廃止とする予定です。

本持株会社の役員については、両行の経営の適切な執行を可能とする、簡素にしてかつ十分な監督機能を有する体制となるよう、最終契約締結までに決定いたします。

なお、横浜銀行との経営統合を踏まえた東日本銀行の成長戦略はP.4~5のとおりです。

東日本銀行の成長戦略 ～横浜銀行との経営統合～

目的 双方の強みと独自性を活かした協業関係を構築



	東日本銀行	横浜銀行
東京都	47	20
神奈川県	9	179
茨城県	13	—
埼玉県	5	—
千葉県	3	—
栃木県	1	—
群馬県	—	3
合計	78	202

(平成26年9月30日現在)

	東日本銀行	横浜銀行	合算
預金残高	1兆8,231億円	11兆5,713億円	13兆3,944億円
貸出金残高 (うち東京都)	1兆5,106億円 (1兆1,477億円)	9兆6,763億円 (2兆0,022億円)	11兆1,869億円 (3兆1,499億円)
店舗数 (うち東京都)	80店舗 (47店舗)	205店舗 (20店舗)	285店舗 (67店舗)

(※) 店舗数には、有人出張所を含む。



スケジュール

2014年	11月14日	経営統合検討に関する基本合意書締結
2015年	9月(予定)	両行の取締役会決議後、経営統合に関する最終契約締結
	12月(予定)	両行臨時株主総会開催
2016年	4月(予定)	持株会社設立

することにより収益力の強化や企業価値の向上を図る。

営業地盤

- 当面は人口増加が続き、東京五輪開催に向けて開発が進むなど、成長マーケットである首都圏を両行は経営基盤にしております。

協業の実施

- 地盤とする地域の繁栄に貢献し、ともに成長していくため、両行の経営資源やノウハウを結集し、お客さまへのサービスを向上させ、強みを活かし補完する協業を実施し、全体の資本効率の向上を図ります。

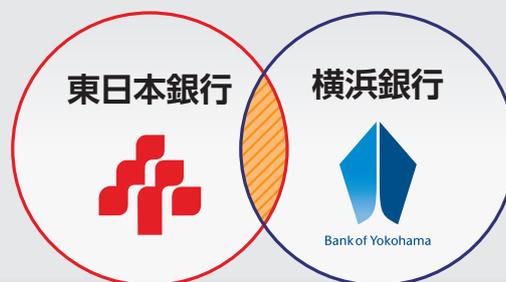
目指す姿

- 「地域密着型金融」の実践により、地域のお客さまに信頼され、選ばれる銀行を目指します。
- 地域密着という地域金融機関の特徴を維持しつつ、規模拡大や相互補完のメリットを享受できる広域金融グループを形成します。

成長マーケットである首都圏を営業地盤とする広域金融グループ

強み・ノウハウ

- 中小～零細企業向けの法人取引
- 東京の顧客との深いリレーションシップ
- リレーションシップバンキングに裏打ちされた比較的利回りの高い貸出取引



両行の経営資源・ノウハウの共有によるシナジー効果
(トップライン拡大とコスト削減)の発揮

強み・ノウハウ

- 地主や富裕層向けコンサルティングビジネス (アパートローン、投資型商品、信託等)
- 神奈川の顧客との深いリレーションシップ
- RORAをベースとしたリスク・リターン管理
- ローコストオペレーション

中期経営計画「Value Up 東日本 PART II」～新たな挑戦と飛躍を目指して～

現在の「中期経営計画」の基本的な考え方

本中期経営計画は、東京を核とした首都圏において中小企業を中心とした貸出を強化していくという、第15次中期経営計画の成長戦略を踏襲するものであることから、名称を「Value Up 東日本 PART II」としました。

また、本中期経営計画の計画期間については、前計画期間を含め全体として5年間とするという考え方に従い2年間としました。

これは、消費税の8%への引き上げに続き10%

への引き上げが予定されており、その影響が見極め難いこと、また日本銀行による強力な金融緩和が今後の金融市場に及ぼす影響や出口戦略についても、海外諸情勢の先行きの変化とあわせ、不透明な面が強いことから、今後の経済金融情勢の変化に柔軟に対応できる点にも考慮したものです。

計画期間

平成26年4月1日～平成28年3月31日

計画概要

新たな価値向上 (Value Up) の実現

「東京」マーケットへの経営資源の集中度をさらに高め収益力を増強

>> 重点的営業戦略

- 人員傾斜配分による山手線沿線地区への戦力シフト
- 新拠点の設置
- 独自のビジネスモデルを持つ先等、成長性ある中小企業への支援強化
- 個人・法人低コスト預金の積極的獲得
- 有価証券運用の強化 他

営業戦略に沿った人員配置

>> 人材の育成への取り組み

- 融資営業力の強化
- 個人営業のスペシャリストの養成
- 女性管理職・監督職の拡大 他

営業戦略を効率的に実行できる環境整備

>> IT化による業務の効率化への取り組み

- 効率的な営業戦略の実行のためのIT化
- 事務フロー・業務分担の見直しとコスト削減策
- 営業店支援と研修
- 現場の声を反映した業務効率化策の推進

経営管理態勢の強化

>> 経営管理態勢の強化

- コンプライアンス態勢の整備
- リスク管理態勢の強化
- 内部監査態勢の整備・強化

目標とする計数

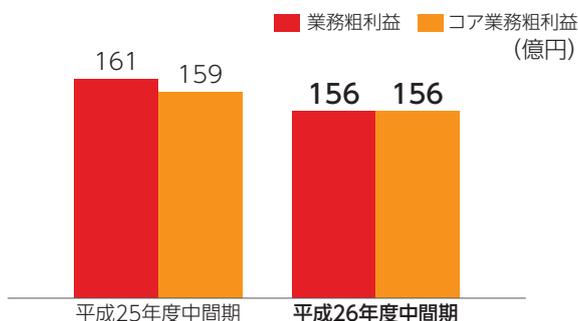
	計画最終年度目標 (平成28年3月期)	平成26年度中間期実績
貸出金平均残高	1兆5,500億円程度	1兆4,628億円
預金等平均残高 (譲渡性預金含む)	1兆8,300億円程度	1兆7,758億円
預貸率 (平均残高ベース)	85%程度	82.3%
コア業務粗利益	320億円程度	156億円
コア業務純益	85億円程度	39億円
当期純利益	45億円程度	31億円
コア資本比率 (国内基準)	計画期間中9%程度	9.0%
普通株式等Tier I 比率 (国際基準)	計画期間中8%程度	7.8%

損益の状況について

■ 業務粗利益・コア業務粗利益

貸出金利回りが低下傾向にある中、貸出金残高の増加に努め、資金利益はほぼ横ばいとなったものの、国債等債券損益が減少したこと等により、業務粗利益は前年同期比4億円減少し156億円、コア業務粗利益は前年同期比2億円減少し156億円となりました。

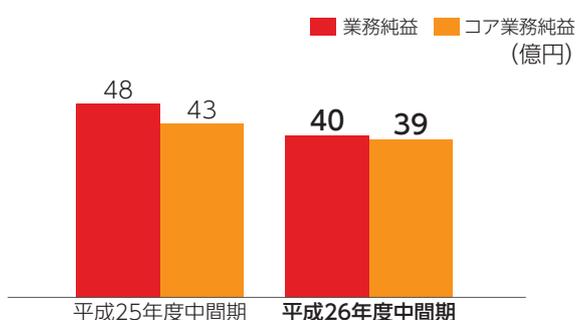
業務粗利益・コア業務粗利益の推移



■ 業務純益・コア業務純益

新端末の導入による経費の増加等により、業務純益は、前年同期比7億円減少し40億円、コア業務純益は、前年同期比3億円減少し39億円となりました。

業務純益・コア業務純益の推移

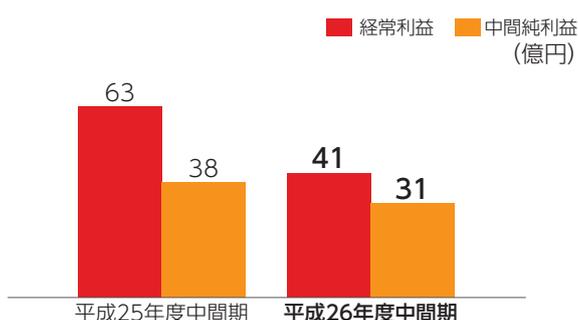


■ 経常利益・中間純利益

一部大口先の不良債権処理や国債等債券損益の減少等により、経常利益については前年同期比22億円減少し、41億円となりました。

また、中間純利益については、前年同期比6億円減少し、31億円となりました。

経常利益・中間純利益の推移



平成26年度の損益見通しについて

今年度の損益見通しは、国債等債券損益が減少見込みであること等により、経常利益73億円、当期純利益51億円を見込んでおります。

	平成25年度実績	平成26年度見通し	増 減
経 常 利 益	98億円	73億円	△25億円
当 期 純 利 益	54億円	51億円	△3億円
1株当たり配当金	8円 (うち中間配当金4円)	8円 (うち中間配当金4円)	—

預金等・貸出金の状況と預貸率について

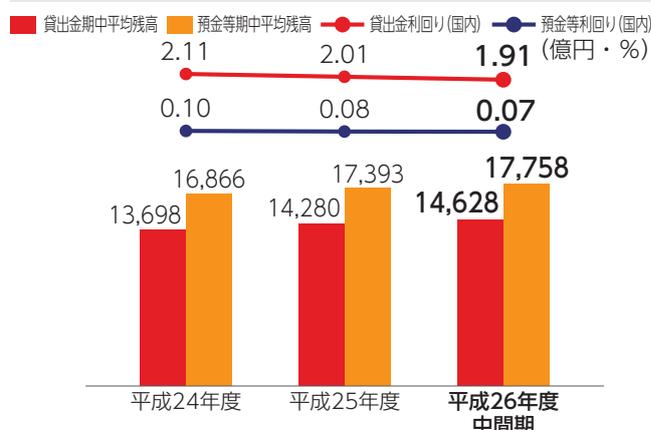
貸出金の期中平均残高は、積極的な需資の開拓に努めた結果、期中348億円増加し、1兆4,628億円となりました。

預金等（譲渡性預金を含む）の期中平均残高は、より低利の調達を図るため、流動性預金の獲得に注力した結果、期中365億円増加し、1兆7,758億円となりました。

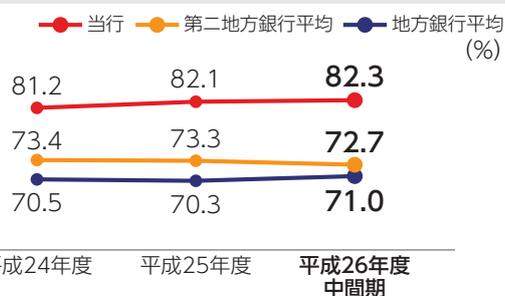
この結果、預貸率（平均残高ベース）は82.3%と高い比率を保っております。

また、貸出金利回りの低下に対しては、貸出金期中平均残高の増加により収益確保を図っております。

預金等・貸出金の期中平均残高・利回りの推移



預貸率（平均残高ベース）の推移



※ 地方銀行平均、第二地方銀行平均の預貸率は、貸出金期末残高／預金等期末残高で算出

取引先総事業所数と中小企業向け貸出金比率について

当行は、東京を核とした首都圏において中小企業を中心とした貸出金の増加に注力しております。

新規事業所開拓において、10年連続で2,000件以上を達成していることや、山手線沿線地区への新規出店および人員の傾斜配分をさらに進めたこと等により、取引先総事業所数は順調に増加しております。

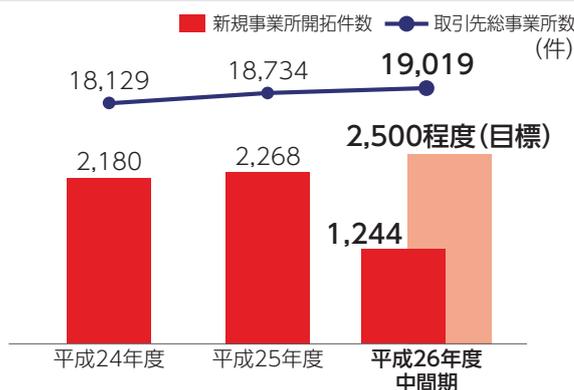
平成26年度は2,500件程度の新規事業所の開拓を目標としております。

一方、医療・環境分野など成長分野向け融資への取り組みに加え、ビジネスマッチングや海外進出支援といった非金融面の支援にも積極的に取り組み、中小企業のお客さまとの関係強化に努めております。

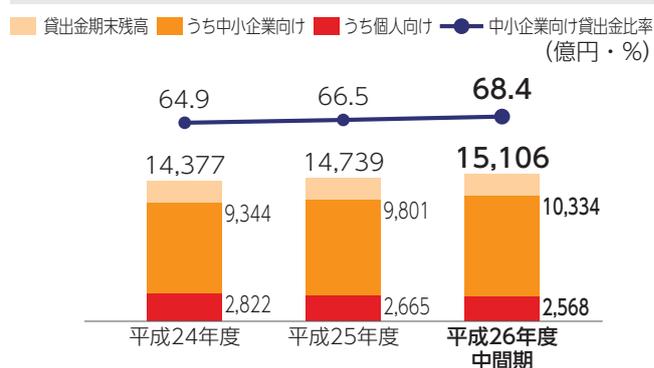
こうした取り組みの結果、貸出金に占める中小企業向け貸出金残高は、期中532億円増加し、1兆334億円となりました。

中小企業向け貸出金比率は68.4%となり、高い水準を維持しております。

新規事業所開拓件数と取引先総事業所数の推移



貸出金期末残高と中小企業向け貸出金比率等の推移



自己資本比率について

銀行の健全性を示す指標である自己資本比率については、国内基準ではコア資本比率が4%以上を維持することが求められております。

平成26年度中間期における、当行のコア資本比率は9.0%であり、規制水準を大きく上回っております。

なお、平成24年度の自己資本比率はバーゼルⅡ（旧基準）で算出しております。



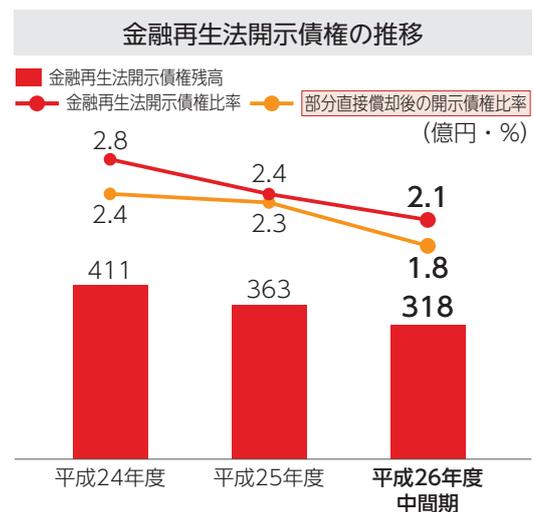
不良債権について

金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権残高は、不良債権処理の促進、企業再生への取り組み等により期中45億円減少し318億円となりました。その結果、同比率は、前年度比0.3%減少し2.1%となりました。

部分直接償却を実施した場合の金融再生法開示債権比率は1.8%となります。

部分直接償却とは、回収が不可能と認められる部分の金額を開示債権額から直接控除することです。なお、当行は部分直接償却を実施しておりません。



格付について

株式会社日本格付研究所（JCR）から取得した当行の格付（長期発行体格付）は、A⁻（格付の見通し：安定的）となっておりましたが、平成26年11月にクレジットモニター（※）の指定を受け、#A⁻（見直し方向：ポジティブ）へ変更されております。

BBB以上の格付は、現時点で通常想定される経済・経営の状況の下で、債務履行についてのリスクはまずないとされております。

※付与された格付について、重大な事象が発生し又は見込まれるために変更の可能性があることをいい、それが解除となるまで格付記号の前に「#」が付けられます。

AAA
AA
A
BBB
BB
B
CCC
CC
C
D

当行格付 A⁻

AAからBまでの格付記号には同一等級内での相対的な位置を示す符号としてプラス（+）もしくはマイナス（-）の符号による区分があります。格付の見通しは長期発行体格付が中期的にどの方向に動き得るかを示すもので、「ポジティブ」「安定的」「ネガティブ」等があります。

地域密着型金融への取り組み（中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み）

「地域社会の繁栄に貢献し豊かな町づくりに奉仕する」ということが当行の経営理念です。

この経営理念は、各店舗が徹底した狭地域・高密着路線を展開することにより、地域社会から信頼される銀行として地域社会の繁栄に貢献し、ともに発展していくことを目指すものです。

当行の存在意義は、「地域密着型金融」の実践にあります。東京を核とした首都圏において、マネージャブルな経営規模を活かし、メガバンクにはない「フェイス・トゥ・フェイス」の関係を重視し、その結果得られた情報をもとに、お客さま

のニーズや課題を把握して、これにいち早く対応することにより、一層の関係強化を実現します。

日本の地域社会を支えているのは、中小企業や個人の皆さまです。こうした皆さまは、「気軽に相談でき、取引ができる身近な銀行」を求めています。そうした皆さまの気持ちに応えていくことが、当行の使命であると考え、これまでも様々な施策を実施してまいりましたが、今回策定の取組方針においても引き続き当行の存在意義を認識し、使命を果たすための施策を充実させ実施してまいります。

■ 基本方針

「地域社会から信頼される銀行として、地域社会の繁栄に貢献し、地域社会とともに発展していく」

■ 取組期間

平成26年度～27年度

■ 目標とする経営指標

経 営 指 標	目 標	実績（平成26年度中間期）
中 小 企 業 向 け 貸 出 金 比 率	60%台を維持	68.4%
預 金 残 高 一 率 (平 均 残 高 べ ー ー 率)	80%以上 (最終年度末85%程度を目標とする。)	82.3%

■ 重点取組事項

- I. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮
- II. 地域の面的再生への積極的な参画
- III. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

中小企業の経営支援に関する態勢整備

■ ビジネス戦略推進部の取り組み

平成25年4月に「ビジネス戦略推進部」を設置し、将来性（成長・改善・再生）のあるお客さまのビジネス戦略を支援しております。

同部では、お客さまの経営戦略、技術力、ビジネスモデル等、非財務情報を評価して将来性を見極め、外部専門家等を活用し海外進出・ビジネスマッチング等の非金融支援を実施するとともに融資等の金融支援を行っております。

■ ビジネスマッチングフォーラムの開設

平成25年10月より、お客さまの販売仕入強化・業務提携等、取引先企業に関するニーズを全店で蓄積共有するためのプラットフォームとして、ビジネスマッチングフォーラムを開設し、マッチング支援を凶っております。378先のお客さまにご登録いただき、平成26年度中間期は、お取引先紹介等が12件成約しております。

■ 相談業務の充実

当行は、多様なニーズにお応えするためコンサルティング部門の態勢の強化を図っております。

事業承継	株式の評価や株式の譲渡をはじめとした事業承継対策について企業オーナーのお客さまのご相談をお受けしております。
M & A	M&Aコンサルティング会社と連携し、企業譲渡・買収、営業譲渡・譲受、合併等に関する企業オーナーのお客さまのご相談をお受けしております。
ISO認証取得	ISO認証取得コンサルティング会社と連携し、ISO認証取得についての個人事業主・中小企業のお客さまのご相談をお受けしております。
海外進出	海外への事業展開をご検討のお客さまに対し、以下の支援策を図っております。 ○ 株式会社日本政策投資銀行（DBJ アジア金融支援センター）、三井住友海上火災保険株式会社と海外展開支援に関し提携し、両社の海外ネットワークを活用する事で海外各国の規制や市場状況に関する現地情報の提供等を行っております。 ○ 株式会社フォーバル及び東京建物不動産販売株式会社との業務提携を締結し、海外展開に伴う拠点開設、事務所、店舗の新設、移転といった個別性の高い相談への対応力を強化しております。
企業年金制度	企業年金制度として確定拠出年金制度を検討するお客さまに損害保険会社の紹介を行っております。

中小企業の経営支援に関する取組状況

■ 創業・新事業開拓の支援

創業・新事業支援機能を強化するために、東京都制度融資「創業融資」（創業）の取り扱いを推進したほか、引き続き政府系金融機関との連携を強化しております。

国・中小企業支援機関等との連携については、引き続き各都道府県の中小企業支援センターの活用を図っております。さらに、関東経済産業局と連携し、平成23年度、平成24年度は創業等中小企業のさまざまな経営課題解決を支援する「中小企業支援ネットワーク強化事業」、平成25年度は

同事業の後継事業である「ビジネス創造等支援事業」、平成26年度は「ワンストップ総合支援事業」に参画し、専門家派遣を活用して企業からの相談に対応しております。

また、認定支援機関として創業予定者等の補助金申請等の支援を行っております。

この結果、平成26年度中間期の創業融資等の取組実績は、13件、185百万円となっており、創業・ものづくり等各種補助金申請の支援件数は58件となっております。

■ 成長段階における支援

● 無担保等制度融資商品の充実

担保・保証に過度に依存しない融資を充実させるために新規事業所向け融資商品「ニュービガー」、事業所向け融資商品「スーパービガー」、 「グッドパートナーズローン」等といった無担

保融資商品を取り扱っております。

また、信用保証協会との提携による「流動資産担保融資保証制度（ABL保証）」 「経営力強化保証制度」等も取り扱っております。

● 海外展開支援について

金融面での支援策としては、従来の親子ローンに加え、新たに海外現地法人への直接貸付（クロスボーダーローン）に取り組んでおります。

非金融面での支援策としては、平成26年3月に紹介元、紹介先として参加した「海外展開一貫支援ファストパス制度」等を通じ、お客さまの個別の相談に対して関係諸機関と連携して支援にあたっております。また、平成26年6月に

はお客さま向け海外展開セミナー「メコン経済圏（タイ・カンボジア）ビジネスセミナー」を開催しております。

《海外視察・セミナー等の開催実績》

【平成26年度中間期（平成26年4月～平成26年9月）】

	参加企業数	参加人数
海外展開セミナー	26社	31名

■ 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

● 経営改善・事業再生に向けた取り組みの強化

経営改善・事業再生支援に向けた取り組みとして、審査部内に「金融円滑化対応室」を設置しております。経営環境が厳しい中小企業に対して、コンサルティング機能を発揮し、経営改善・事業再生支援に積極的に取り組んでおります。

また、「金融円滑化対応室」では経営改善支援対象先に対して、個社別に経営改善計画を策定し、具体的な支援を実施しております。

さらに、中小企業再生支援協議会や株式会社地域経済活性化支援機構などの外部機関を活用した事業再生支援、DIPファイナンスやエグジットファイナンス等への積極的な取り組みを実施しております。なお、平成26年度中間期の中小企業再生支援協議会の取組実績は22先でした。

● 事業承継に向けた取り組みの強化

事業承継に向けた取り組みとして、M&A業務の推進のほか、遺言信託を活用した相続対策等の支援を実施しております。

● TKC東京中央会との連携による「経営改善計画」のご相談

経営改善計画の策定をご希望のお客さまに、税理士・公認会計士が組織する職業会計人集団

● 金融円滑化への対応

平成21年12月に施行された中小企業金融円滑化法に沿って、当行は、「金融円滑化に関する基本方針」を定めるとともに、中小企業や個人事業者のお客さまおよび住宅ローンをご利用のお客さまからのご返済に係るご相談等に適切

平成26年度中間期の経営改善支援の取組実績は以下のとおりです。支援取組先130先の内、3先がランクアップしました。

《経営改善支援等の取組実績》

【平成26年度中間期（平成26年4月～平成26年9月）】

(先数)

		経営改善支援取組先		
			債務者区分が上昇した先	
正	常	先	0	
要	注	意	107	2
	先	要	13	0
破	綻	懸	10	1
実	質	破	0	0
破	綻	先	0	0
合	計		130	3

《事業承継に向けた取組実績》

【平成26年度中間期（平成26年4月～平成26年9月）】

		件数
遺言信託・遺産整理業務成約実績		2件
M&A 業務実績	売	1件
	買	4件

であるTKC東京中央会の紹介を行っております。

かつ円滑に対応できるよう取り組んでまいりました。同法は、平成25年3月末で終了致しましたが、今後も全行を挙げて真摯かつ丁寧な対応を図ってまいります。

金融円滑化ご相談窓口

- ・各支店のご融資課窓口
- ・電話でのご相談窓口

インフォメーションセンターご相談窓口

事業性資金ご相談窓口 0120-577-200

住宅ローンご相談窓口 0120-440-321

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

地域の活性化に関する取組状況

当行は、地域への面的再生への積極的な参画だけでなく、各種セミナー等の開催を通じ地域やお客さまに対し積極的に情報発信することで、地域社会から信頼される銀行を目指しております。

■ 成長分野への取り組み

当行は、成長分野である環境、医療・介護分野への取り組みを強化するため、各種ローンを取り扱っております。

●環境分野

平成25年8月から、太陽光発電設備普及・省エネルギー設備機器の普及を目的とし、産業用太陽光発電に関するお客さまのニーズにお応えするため、太陽光発電設置業者への紹介業務を開始しました。

平成26年度中間期は、8件の紹介成約実績があり、太陽光発電に関する融資の取組実績は、31件、2,397百万円となっております。また、平成25年11月から、太陽光発電事業に関する専用商品として「産業用ソーラーローン」の取り扱いを開始し、太陽光発電事業への積極的な支援に取り組んでおります。

■ 地域やお客さまに対する積極的な情報発信

●お客さま向け勉強会・研修会の実施

お客さま企業の人材育成に協力するため、「新入社員研修会」、「東日本倶楽部経営塾」、「東日本倶楽部二星会」を継続実施しております。また、お客さま向けに、経済・経営問題をテーマ

●医療・介護分野

《当行の医療向け融資商品》

医院開業ローン 「ベスト・ドクター」 (三井ホーム株式会社との提携)	三井ホーム株式会社を通じて病院または診療所を建築し、新規開業するお客さまを対象とした融資商品です。
医院開業ローン 「ベスト・ドクター」	病院または診療所を新規開業するお客さまを対象とした融資商品です。
医療サポート ローン	既に病院または診療所を営むお客さまを対象とした融資商品です。(公財)日本医療機能評価機構による病院機能評価認定を取得している病院、またはISO9001を取得している医療機関については、金利を優遇します。

とした特別セミナーを実施しております。平成26年度中間期は、「大規模災害対策セミナー」、「企業年金セミナー」を実施しました。

《各種セミナー等の開催実績》

【平成26年度中間期（平成26年4月～平成26年9月）】

	実施回数	参加人数
新入社員研修会	1回	25名
特別セミナー	2回	47名
経営塾	4回	58名
二星会	1回	24名

●「東日本銀行コンサルNEWS」の配信

事業承継対策、相続対策をはじめ、各種コンサルティングに関する様々な情報発信を行っております。

詳しくは、当行ホームページをご覧ください。

■ 再開発事業への取り組み

当行は、地域の活性化に関する取り組みの一環として、中央区の日本橋二丁目地区および京橋二丁目地区等の市街地再開発事業に参画する等、再開発事業にも積極的に対応しております。

「新型スピードローン」の取扱開始について

平成26年7月1日、個人のお客さまの多様なニーズにお応えするため、無担保ローン「新型スピードローン」の取り扱いを開始しました。

本商品は、ご融資金額やご融資利率の設定等を大幅に見直し、従来の「スピードローン」よりも幅広くお客さまのニーズに応える商品となっております。



「リバースモーゲージⅠ型・Ⅱ型」の取扱開始について

充実したセカンドライフの実現をサポートするため、平成26年8月25日に「リバースモーゲージⅠ型」(株式会社朝日信託提携型)の取り扱いを、同年10月1日に「リバースモーゲージⅡ型」(かんそうしん保証型)の取り扱いを開始しました。

両商品は、お客さまにご自宅にお住まいいただきながら、随时お借入れが可能な商品となっており、老後の生活資金やご自宅のリフォーム資金等、幅広くご利用いただけます。



東日本橋支店の開設について

平成26年9月3日、法人営業の戦力を強化するため、東日本橋支店を開設しました。同支店は、都心部への経営資源の集中による収益力強化の一環として、本店営業部と神田支店の中間に位置する東日本橋地区に開設したもので、平成25年2月に開設した三田支店に続き「法人取引に特化した店舗」となっております。



草加支店のリニューアルについて

平成26年12月8日、草加支店がリニューアルオープンいたしました。新店舗は「お客さまにやさしい店舗」、「快適で落ち着いて相談できる店舗」、「お客さまにとって使いやすい店舗」、「環境にやさしい店舗」をコンセプトとしています。今後も、店舗のパワーアップを図るため、順次リニューアルを進めてまいります。



資本金の推移・大株主・従業員の状況

■ 資本金の推移

(平成26年9月30日現在)

増資年月日	増資額 (百万円)	増資後資本金 (百万円)	摘 要		
昭和45年 3月 1日	500	1,500	有償株主割当 (1 : 0.5)		
昭和47年10月 1日	700	2,200	有償株主割当 (3 : 1)	一般募集 (発行価格230円)	
昭和50年10月 1日	1,420	3,620	有償株主割当 (1 : 0.5)	一般募集 (発行価格205円)	無償交付 (1 : 0.1)
昭和59年 4月 1日	383	4,003	有償株主割当 (1 : 0.05)	一般募集 (発行価格228円)	無償交付 (1 : 0.05)
昭和63年 4月 1日	3,220	7,223	有償株主割当 (1 : 0.15)	一般募集 (発行価格945円)	無償交付 (1 : 0.05)
平成元年10月 1日	5,091	12,314	有償株主割当 (1 : 0.20)	無償交付 (1 : 0.05)	
平成 5年 3月31日	5,719	18,033	有償株主割当 (1 : 0.25)		
平成11年11月19日	10,267	28,300		第三者割当 (発行価格620円)	
平成13年 3月31日	10,000	38,300	第一回優先株式 (注)	第三者割当 (無額面優先株式10百万株)	

(注) 当行は平成23年3月11日に第一回優先株式を取得し、消却しました。

■ 大株主

(平成26年9月30日現在)

氏名または名称	住 所	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	31,022	16.79
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	14,906	8.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,387	6.16
東 栄 株 式 会 社	東京都千代田区神田東松下町17番地	5,635	3.05
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	4,974	2.69
東日本銀行従業員投資会	東京都中央区日本橋3丁目11番2号	4,848	2.62
株 式 会 社 北 洋 銀 行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地	4,121	2.23
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	3,561	1.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,463	1.87
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,083	1.66

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、発行済株式の総数に対する比率で、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 当行は平成26年9月30日現在、自己株式を7,869千株所有していますが、上記大株主から除外しております。

■ 従業員の状況

	平成25年9月30日	平成26年3月31日	平成26年9月30日
従 業 員 数	1,454人	1,424人	1,468人

(注) 従業員数には、出向者を含み臨時雇員及び嘱託を含んでおりません。

店舗のご案内

(平成27年1月現在)



	店舗名	所在地	電話番号
東京都	☒ 本店	中央区日本橋3-11-2	03(3273)6221
	月島支店	中央区勝どき2-10-16	03(3534)7111
	東日本橋支店	中央区日本橋久松町11-6 (日本橋TSビル7階)	03(3668)6150
	☒ 飯田橋支店	千代田区飯田橋4-5-14	03(3261)8571
	☒ 神田支店	千代田区神田富山町2	03(3254)1321
	☒ 浜松町支店	港区東新橋2-12-7	03(3436)0581
	三田支店	港区三田3-9-7 (三田三好ビル7階)	03(5443)8217
	☒ 新宿支店	新宿区新宿3-12-7	03(3351)6101
	☒ 上野支店	台東区東上野2-18-6	03(3831)8191
	☒ 吾妻橋支店	墨田区吾妻橋2-2-7	03(3625)4060
	立花支店	墨田区立花2-25-6	03(3618)3011
	深川支店	江東区千田6-12	03(3644)0121
	荏原支店	品川区中延2-6-19	03(3783)7611
	大崎支店	品川区大崎3-6-11	03(3494)7161
	立会川支店	品川区東大井2-23-4-101	03(3763)5351
	戸越支店	品川区戸越6-9-8	03(3784)3550
	梅屋敷支店	大田区大森西6-13-14	03(3767)7351
	☒ 蒲田支店	大田区南蒲田1-1-25	03(3733)2281
	矢口支店	大田区多摩川1-7-6	03(3759)5101
	東北沢支店	世田谷区北沢3-1-10	03(3485)1811
	☒ 渋谷支店	渋谷区神南1-22-8	03(3461)6116
	初台支店	渋谷区本町2-5-2	03(3374)9611
	代田橋支店	杉並区和泉1-4-3	03(3323)5101
	八幡山支店	杉並区上高井戸1-9-1	03(3302)1331
	☒ 池袋支店	豊島区池袋2-47-3	03(3971)4126
	駒込支店	豊島区駒込6-34-7	03(3576)8641
	中板橋支店	板橋区中板橋8-8	03(3962)4501
	板橋駅前支店	北区滝野川7-3-2-101	03(3940)7611
	東十条支店	北区東十条4-8-12	03(3919)0126
	☒ 尾久支店	荒川区西尾久3-21-3	03(3893)6411
	町屋支店	荒川区荒川6-6-2	03(3809)1631
	☒ 千住支店	足立区千住中居町27-18	03(3888)4231
舎人支店	足立区舎人5-11-15	03(3855)3001	
西新井支店	足立区梅島3-33-5	03(3840)8121	
西新井支店 関原出張所	足立区関原3-23-20	03(3852)2031	
☒ 新小岩支店*1	葛飾区西新小岩4-42-17	03(3691)8401	
江戸川支店	江戸川区西瑞江3-16-84	03(3678)6101	
☒ 平井支店	江戸川区平井4-11-4	03(3682)6661	
小松川支店	江戸川区小松川3-12-1-101	03(3637)1861	
☒ 瑞江支店	江戸川区瑞江2-1-15	03(3678)6311	
北野支店	八王子市北野町546-15	042(646)2131	
八王子支店	八王子市明神町3-20-5	042(645)3811	
立川支店	立川市柴崎町3-11-2	042(523)9311	
府中支店	府中市美好町1-31-2	042(364)6511	
新小金井支店	小金井市東町4-4-8	042(384)5121	
町田境川支店	町田市木曽東1-37-26	042(723)3311	
拝島支店	福生市大字熊川1708-1	042(553)1461	

	店舗名	所在地	電話番号
茨城県	水戸支店	水戸市泉町2-3-2	029(221)2175
	日立支店	日立市助川町1-9-12	0294(21)6131
	土浦支店	土浦市桜町1-8-8	029(822)1234
	古河支店	古河市中央町3-1-11	0280(22)7333
	石岡支店	石岡市府中1-2-3	0299(23)0141
	下館支店	筑西市丙210-7	0296(22)2191
	水海道支店	常総市水海道諏訪町3277-1	0297(22)1361
	太田支店	常陸太田市東二町2225	0294(72)2215
	ひたちなか支店	ひたちなか市東石川2-4-14	029(274)4111
	取手支店	取手市取手2-4-3	0297(72)1515
	鉾田支店	鉾田市鉾田1591	0291(33)4141
大宮支店	常陸大宮市上町352-2	0295(52)2165	
潮来支店	潮来市潮来504-3	0299(62)3050	
栃木県	宇都宮支店	宇都宮市江野町6-15	028(634)9131
埼玉県	与野支店	さいたま市浦和区上木崎2-2-1	048(831)1331
	大和田支店	さいたま市見沼区大和田町2-1769-1	048(685)6421
	草加支店	草加市瀬崎2-37-11	048(928)1511
千葉県	松原支店	草加市栄町3-1-6	048(931)3161
	☒ 和光支店	和光市丸山台1-10-1	048(463)1881
	松戸支店	松戸市稔台7-2-2	047(361)1201
	柏支店	柏市末広町5-16	04(7146)0171
	逆井支店	柏市逆井13-27	04(7174)0770
	片倉支店	横浜市神奈川区片倉1-15-3	045(481)7191
	奈良北支店	横浜市青葉区奈良町1566-443	045(961)4311
	山手支店	横浜市中区大和町1-15-3	045(622)6511
	横浜支店	横浜市中区曙町1-5	045(261)4511
	川崎支店	川崎市川崎区京町1-18-8	044(355)4321
	加瀬支店	川崎市幸区南加瀬3-3-40	044(588)4481
鎌倉支店	鎌倉市御成町11-8	0467(25)1211	
相模原支店	相模原市中央区光が丘1-16-10	042(754)2921	
☒ 古淵支店	相模原市南区古淵2-16-15	042(768)3211	
その他	お江戸日本橋支店 (インターネット専用支店)		0120(600)185
	東京ローンセンター*2	大田区多摩川1-7-6 (矢口支店ビル4階)	03(3750)2161

(平成27年1月現在)		
店舗数		
本支店	80	78本支店2出張所
店舗外現金自動設備設置場所		
大宮支店常陸大宮市役所出張所		(茨城県常陸大宮市)
自動機器設置台数		
現金自動入出金機 (ATM)	190台	

☒ 印は外国為替取扱店です。 ☒ 印は外貨両替店です。

*1 新小岩支店は、建物の建替に伴い、仮店舗に移転しております。(仮店舗所在地：葛飾区東新小岩1-2-8)

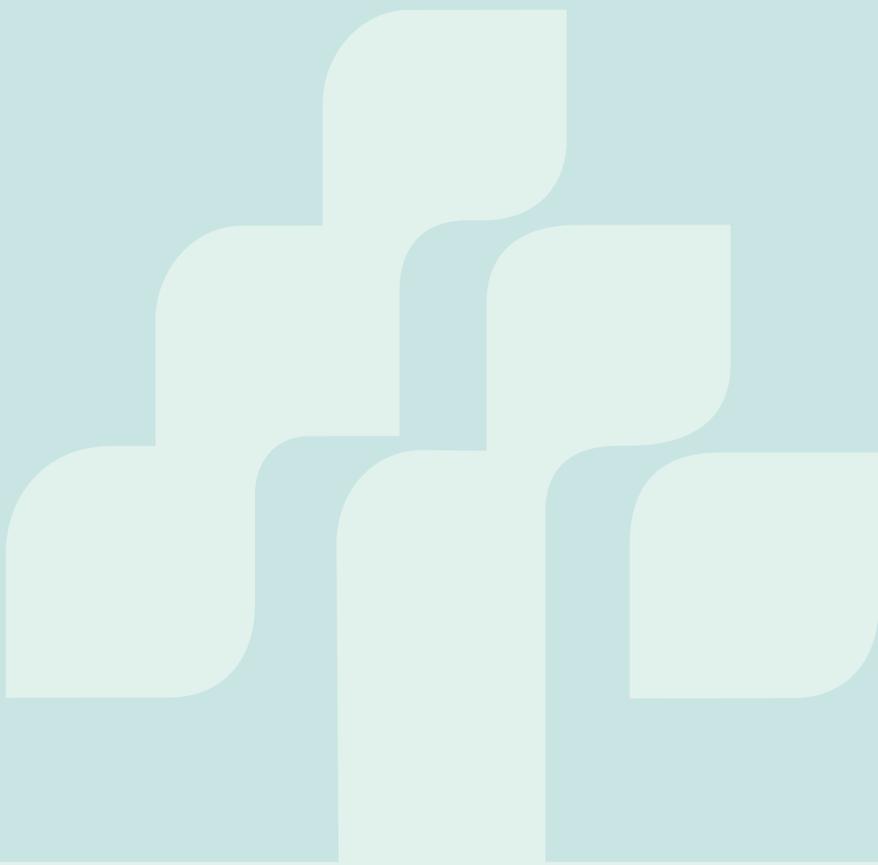
*2 東京ローンセンターは、お江戸日本橋支店の出張所となります。

キャッシュコーナーの営業時間 (店舗外現金自動設備を除く)

平日は午前8時から午後9時までとなっております。

土・日・祝日は、午前9時から午後5時までとなっております。

東日本橋支店、三田支店、お江戸日本橋支店、東京ローンセンターにはキャッシュコーナーは設置しておりません。



【資料編】

連結決算（東日本銀行グループ）	20
事業の概況	
主要な事業の内容	
中間連結財務諸表	22
中間連結貸借対照表	
中間連結損益計算書	
中間連結包括利益計算書	
中間連結株主資本等変動計算書	
中間連結キャッシュ・フロー計算書	
セグメント情報等	
連結リスク管理債権	
単体決算	30
主要な経営指標等の推移	
中間財務諸表	31
中間貸借対照表	
中間損益計算書	
中間株主資本等変動計算書	
損益の状況	36
営業の状況	38
預金業務	
貸出業務	
証券業務	
国際業務	
その他業務	
有価証券等の時価情報	45
デリバティブ取引情報	47
自己資本の充実の状況	49

>> 連結決算（東日本銀行グループ）

事業の概況

東日本銀行グループは、当行、連結子会社3社で構成されていますが、連結子会社は、いずれも規模・収益の面において比較的小規模でありますので、連結決算に与える影響は軽微であります。

連結ベースの業容・損益状況については、連結総資産額2兆156億78百万円（前年同期比829億66百万円増加）、連結経常収益198億29百万円（前年同期比9億71百万円減少）、連結経常利益41億98百万円（前年同期比22億64百万円減少）、連結中間純利益32億22百万円（前年同期比6億66百万円減少）となりました。

〈主要な経営指標等の推移〉

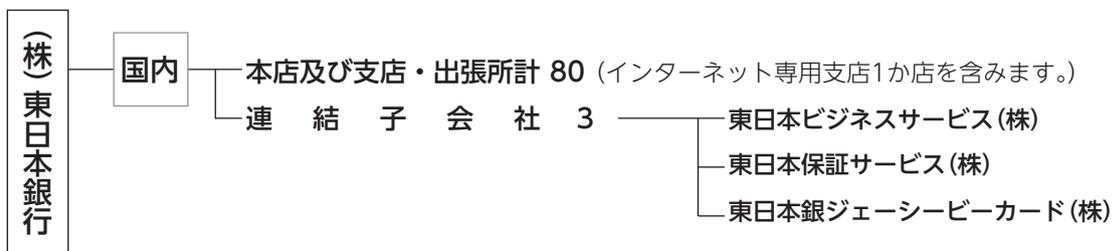
		平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	百万円	20,287	20,801	19,829	38,883	39,994
連結経常利益	百万円	5,219	6,462	4,198	7,944	9,978
連結中間純利益	百万円	3,122	3,888	3,222	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	4,581	5,545
連結中間包括利益	百万円	1,265	3,884	6,059	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	8,814	5,364
連結純資産額	百万円	91,319	101,418	106,981	98,200	101,546
連結総資産額	百万円	1,889,134	1,932,711	2,015,678	1,906,817	1,960,768
1株当たり純資産額	円	516.21	572.79	603.22	554.88	573.11
1株当たり中間純利益金額	円	17.68	22.02	18.23	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	25.94	31.40
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	17.68	21.95	18.15	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	25.91	31.28
自己資本比率	%	4.8	5.2	5.3	5.1	5.2
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.36	9.41	9.10	9.18	9.32
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,331	15,041	24,281	△12,441	8,846
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,026	△4,001	△12,474	△25,515	11,597
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△707	△708	△708	△1,415	△1,415
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	89,510	52,822	72,618	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	42,489	61,519
従業員数	人	1,474	1,477	1,485	1,439	1,440

- (注) 1. 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。
 2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出してしております。
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。なお、平成25年度からパーゼルⅢ基準に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。

主要な事業の内容

東日本銀行グループは、当行、連結子会社3社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務等の金融サービスを提供しており、銀行業の単一セグメントであります。

当行グループの事業系統図は次のとおりです。



(平成26年9月現在)

会社名	主な事業内容	本社所在地	設立年月日	資本金(百万円)	当行の議決権割合(%)	グループ会社の議決権割合(%)
東日本ビジネスサービス(株)	メール業務等	東京都中央区日本橋3-11-2 03 (3281) 2787	昭和59年 5月10日	10	100	—
東日本保証サービス(株)	信用保証業務等	東京都江戸川区小松川3-12-1-101 03 (5858) 4560	平成2年 7月2日	30	100	—
東日本銀ジェーシービーカード(株)	クレジットカード業務等	東京都中央区日本橋3-11-2 03 (3273) 6311	平成8年 7月1日	30	5	10

>> 中間連結財務諸表

平成25年度中間期及び平成26年度中間期の中間連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成25年度中間期末 (平成25年9月30日現在)	平成26年度中間期末 (平成26年9月30日現在)
(資産の部)		
現金預け金	53,688	73,450
コールローン及び買入手形	15,166	10,295
商品有価証券	—	21
有価証券	390,498	393,798
貸出金	1,445,752	1,510,164
外国為替	1,351	1,262
その他資産	7,832	7,353
有形固定資産	22,457	24,244
無形固定資産	752	1,232
繰延税金資産	3,297	2,471
支払承諾見返	1,995	1,877
貸倒引当金	△10,081	△10,494
資産の部合計	1,932,711	2,015,678
(負債の部)		
預金	1,725,348	1,821,564
譲渡性預金	72,751	38,345
コールマネー及び売渡手形	—	41
借入金	—	11,600
外国為替	2	16
社債	10,000	10,000
その他負債	10,576	13,767
賞与引当金	844	886
退職給付引当金	6,335	—
退職給付に係る負債	—	7,155
役員退職慰労引当金	3	2
利息返還損失引当金	9	7
睡眠預金払戻損失引当金	187	173
偶発損失引当金	230	251
再評価に係る繰延税金負債	3,006	3,006
支払承諾	1,995	1,877
負債の部合計	1,831,293	1,908,696
(純資産の部)		
資本金	38,300	38,300
資本剰余金	24,600	24,601
利益剰余金	29,600	33,113
自己株式	△1,452	△1,418
株主資本合計	91,048	94,595
その他有価証券評価差額金	5,434	7,865
繰延ヘッジ損益	△489	△413
土地再評価差額金	5,166	5,166
退職給付に係る調整累計額	—	△563
その他の包括利益累計額合計	10,111	12,055
新株予約権	100	144
少数株主持分	157	185
純資産の部合計	101,418	106,981
負債及び純資産の部合計	1,932,711	2,015,678

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度中間期 (平成25.4/1～平成25.9/30)	平成26年度中間期 (平成26.4/1～平成26.9/30)
経常収益	20,801	19,829
資金運用収益	15,935	15,736
(うち貸出金利息)	(14,458)	(13,995)
(うち有価証券利息配当金)	(1,456)	(1,719)
役員取引等収益	1,697	1,635
その他業務収益	725	301
その他経常収益	2,442	2,156
経常費用	14,338	15,631
資金調達費用	963	885
(うち預金利息)	(704)	(637)
役員取引等費用	809	882
その他業務費用	208	8
営業経費	11,730	12,031
その他経常費用	626	1,823
経常利益	6,462	4,198
特別損失	64	57
固定資産処分損	64	57
税金等調整前中間純利益	6,398	4,140
法人税、住民税及び事業税	1,070	1,738
法人税等調整額	1,421	△817
法人税等合計	2,491	920
少数株主損益調整前中間純利益	3,906	3,220
少数株主利益又は少数株主損失(△)	17	△1
中間純利益	3,888	3,222

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度中間期 (平成25.4/1～平成25.9/30)	平成26年度中間期 (平成26.4/1～平成26.9/30)
少数株主損益調整前中間純利益	3,906	3,220
その他の包括利益	△21	2,838
その他有価証券評価差額金	△116	2,665
繰延ヘッジ損益	94	49
退職給付に係る調整額	—	124
中間包括利益	3,884	6,059
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,866	6,060
少数株主に係る中間包括利益	17	△1

中間連結株主資本等変動計算書

平成25年度中間期 (平成25.4/1~平成25.9/30)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,300	24,600	26,418	△1,450	87,867
当中間期変動額					
剰余金の配当			△706		△706
中間純利益			3,888		3,888
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	—	3,182	△1	3,180
当中間期末残高	38,300	24,600	29,600	△1,452	91,048

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,550	△584	5,166	—	10,133	59	139	98,200
当中間期変動額								
剰余金の配当								△706
中間純利益								3,888
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△116	94	—	—	△21	41	17	37
当中間期変動額合計	△116	94	—	—	△21	41	17	3,218
当中間期末残高	5,434	△489	5,166	—	10,111	100	157	101,418

平成26年度中間期 (平成26.4/1~平成26.9/30)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,300	24,600	30,551	△1,453	91,997
会計方針の変更による 累積的影響額			46		46
会計方針の変更を反映した 当期首残高	38,300	24,600	30,597	△1,453	92,043
当中間期変動額					
剰余金の配当			△706		△706
中間純利益			3,222		3,222
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分			0	37	38
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	0	2,515	35	2,551
当中間期末残高	38,300	24,601	33,113	△1,418	94,595

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,200	△462	5,166	△688	9,216	144	187	101,546
会計方針の変更による 累積的影響額								46
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,200	△462	5,166	△688	9,216	144	187	101,592
当中間期変動額								
剰余金の配当								△706
中間純利益								3,222
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								38
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	2,665	49	—	124	2,838	△0	△1	2,836
当中間期変動額合計	2,665	49	—	124	2,838	△0	△1	5,388
当中間期末残高	7,865	△413	5,166	△563	12,055	144	185	106,981

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成25年度中間期 (平成25.4/1～平成25.9/30)	平成26年度中間期 (平成26.4/1～平成26.9/30)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,398	4,140
減価償却費	522	728
貸倒引当金の増減 (△)	△2,927	1,028
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2	△1
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△63	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	51
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1	△2
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△1	5
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△5	△1
偶発損失引当金の増減 (△)	0	14
資金運用収益	△15,935	△15,736
資金調達費用	963	885
有価証券関係損益 (△)	△2,462	△2,027
為替差損益 (△は益)	△0	△0
固定資産処分損益 (△は益)	14	13
貸出金の純増 (△) 減	△8,486	△36,676
預金の純増減 (△)	8,504	42,058
譲渡性預金の純増減 (△)	19,424	△5,519
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△1,830	11,600
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△21	137
コールローン等の純増 (△) 減	△6	9,879
コールマネー等の純増減 (△)	—	41
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△482	△38
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△11	0
資金運用による収入	16,263	15,827
資金調達による支出	△1,593	△936
その他	△298	187
小計	17,963	25,659
法人税等の支払額	△2,921	△1,377
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,041	24,281
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△63,083	△70,832
有価証券の売却による収入	43,503	36,115
有価証券の償還による収入	17,805	22,796
有形固定資産の取得による支出	△2,228	△533
有形固定資産の売却による収入	1	—
その他	—	△21
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,001	△12,474
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△706	△706
自己株式の取得による支出	△1	△2
自己株式の売却による収入	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△708	△708
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	10,332	11,099
現金及び現金同等物の期首残高	42,489	61,519
現金及び現金同等物の中間期末残高	52,822	72,618

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- 連結子会社 3社
東日本ビジネスサービス㈱、東日本保証サービス㈱、東日本銀ジェシーカード㈱
(連結の範囲の変更)
平成26年4月1日付で、東日本オフィスサービス株式会社は、東日本ビジネスサービス株式会社を存続会社として合併し、当中間連結会計期間より連結子会社は4社から3社に減少しております。

- 非連結子会社
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券で株式及びその他の中の受益証券については原則として中間連結会計期間末前1か月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年~47年
その他 3年~15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件変更前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。連結子会社については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度等により実行した融資について、将来発生する可能性がある負担金支払の見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

会計基準変更時差異 (9,082百万円)

厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しており、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が72百万円減少し、利益剰余金が46百万円増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は該当箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	4,999百万円
延滞債権額	19,634百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額 883百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 6,315百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 31,833百万円

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

18,425百万円

6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

110百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	24百万円
有価証券	150,665百万円
その他資産	24百万円
計	150,715百万円

担保資産に対応する債務

預金	6,848百万円
借入金	11,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	10,436百万円
------	-----------

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 3,319百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	58,228百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	51,610百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額は、当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載していません。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 10,424百万円

11. 社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債 10,000百万円

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

209百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|----------|
| 株式等売却益 | 2,014百万円 |
|--------|----------|
2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|----------|
| 貸倒引当金繰入額 | 1,623百万円 |
|----------|----------|

(中間連結株資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度	当中間連結会計期間	当中間連結会計期間	当中間連結会計	摘要
	期末株式数	増加株式数	減少株式数	期間末株式数	
発行済株式					
普通株式	184,673	—	—	184,673	
合計	184,673	—	—	184,673	
自己株式					
普通株式	8,068	8	207	7,869	(注)
合計	8,068	8	207	7,869	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少207千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)		当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加 減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	144	
合計			—	—	144	

3. 当行の配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	706	4	平成26年3月31日	平成26年6月27日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	707	利益剰余金	4	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	73,450百万円
日本銀行以外への預け金	△831百万円
現金及び現金同等物	72,618百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、器具及び備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

- ②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	7
1年超	10
合計	18

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	73,450	73,450	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	392,571	392,571	—
(3) 貸出金	1,510,164		
貸倒引当金（*1）	△10,239		
	1,499,925	1,524,145	24,219
資産計	1,965,946	1,990,166	24,219
(1) 預金	1,821,564	1,821,660	96
(2) 譲渡性預金	38,345	38,345	—
負債計	1,859,909	1,860,006	96
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(28)	(28)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(685)	(685)	—
デリバティブ取引計	(713)	(713)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 （*2）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金
 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金についても、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券
 株式及び受益証券は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値等により評価した価格によっております。自行保証付私債券は、貸出金と同一の方法により、当行格付に基づく信用リスク、担保による保全状況等を勘案し、時価を算出しております。
 なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券等の時価情報」に記載しております。

(3) 貸出金
 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の元利金の合計額を、当行格付に基づく信用リスク等のリスクプレミアムを算定し無リスクの利率に加重した利率で割り引いて時価を算定しております。また、住宅ローンについては、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
 貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金
 要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利の定期預金については、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引情報」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間
非上場株式（*1）（*3）	1,170
非上場受益証券（*2）（*3）	12
非上場その他の証券（*2）（*3）	43
合計	1,227

- （*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- （*2）受益証券及びその他の証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。
- （*3）当中間連結会計期間において、非上場受益証券について8百万円の減損処理を行っております。非上場株式及び非上場その他の証券について減損処理は行っておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
 営業経費 37百万円
2. スtock・オプションの内容

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く。）9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）1	当行普通株式 256,400株
付与日	平成26年8月12日
権利確定条件	当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、勤務期間に相当する新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	平成26年6月26日から平成26年度に関する定時株主総会終結まで
権利行使期間	平成26年8月13日から平成56年8月12日まで
権利行使価格（注）2	1円
付与日における公正な評価単価（注）2、3	250円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 2. 1株当たり換算して記載しております。
 3. 当行は、従来、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法のうち、予想残存期間について、過去の役員の平均的な在任期間から、現在の在任役員の平均在任期間を減じた期間を予想残存期間とする方法によっておりましたが、平成26年ストック・オプションから、定款に定められた取締役の任期に基づき、現在の在任役員の任期の平均残存年数を予想残存期間とする方法に変更しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額
 1株当たり純資産額 603.22円
 (算定上の基礎)
 純資産の部の合計額 106,981百万円
 純資産の部の合計額から控除する金額 330百万円
 うち新株予約権 144百万円
 うち少数株主持分 185百万円
 普通株式に係る中間期末の純資産額 106,651百万円
 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 176,803千株
2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎
 (1) 1株当たり中間純利益金額 18.23円
 (算定上の基礎)
 中間純利益 3,222百万円
 普通株主に帰属しない金額 100百万円
 普通株式に係る中間純利益 3,222百万円
 普通株式の期中平均株式数 176,718千株
 (2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 18.15円
 (算定上の基礎)
 中間純利益調整額 100百万円
 普通株式増加数 822千株
 うち新株予約権 822千株
 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 —

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
 なお、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報等

平成25年度中間期（平成25年4月1日～平成25年9月30日）

1. セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(サービスごとの情報)

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	14,459	4,130	2,212	20,801

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(地域ごとの情報)

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

(主要な顧客ごとの情報)

特定の顧客に対する経常収益で、中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

平成26年度中間期（平成26年4月1日～平成26年9月30日）

1. セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(サービスごとの情報)

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,995	3,755	2,078	19,829

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(地域ごとの情報)

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

(主要な顧客ごとの情報)

特定の顧客に対する経常収益で、中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
破綻先債権額	2,890	4,999
延滞債権額	23,675	19,634
3ヵ月以上延滞債権額	709	883
貸出条件緩和債権額	10,402	6,315
合 計	37,678	31,833

>> 単体決算

〈主要な経営指標等の推移〉

		平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成24年度	平成25年度
経常収益	百万円	20,047	20,569	19,625	38,379	39,509
経常利益	百万円	5,280	6,373	4,148	7,952	9,830
中間純利益	百万円	3,216	3,824	3,181	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	4,638	5,457
資本金	百万円	38,300	38,300	38,300	38,300	38,300
発行済株式総数	千株	184,673	184,673	184,673	184,673	184,673
純資産額	百万円	91,231	101,195	107,230	98,059	101,957
総資産額	百万円	1,889,005	1,932,650	2,015,291	1,906,675	1,960,216
預金残高	百万円	1,737,269	1,726,981	1,823,176	1,718,401	1,781,089
貸出金残高	百万円	1,393,963	1,446,219	1,510,649	1,437,724	1,473,922
有価証券残高	百万円	348,659	391,287	394,587	387,346	375,508
1株当たり中間純利益金額	円	18.21	21.65	18.01	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	26.26	30.90
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	18.21	21.59	17.92	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	26.23	30.78
1株当たり中間配当額	円	4.00	4.00	4.00	—	—
1株当たり配当額	円	—	—	—	8.00	8.00
自己資本比率	%	4.8	5.2	5.3	5.1	5.2
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.35	9.40	9.08	9.17	9.31
従業員数	人	1,449	1,454	1,468	1,417	1,424

- (注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度からバーゼルⅢ基準に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 4. 従業員数には、出向者を含み、臨時従業員および嘱託を含んでおりません。

>> 中間財務諸表

平成25年度中間期及び平成26年度中間期の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成25年度中間期末 (平成25年9月30日現在)	平成26年度中間期末 (平成26年9月30日現在)
(資産の部)		
現金預け金	53,688	73,449
コールローン	15,166	10,295
商品有価証券	—	21
有価証券	391,287	394,587
貸出金	1,446,219	1,510,649
外国為替	1,351	1,262
その他資産	6,208	5,796
その他の資産	6,208	5,796
有形固定資産	22,451	24,240
無形固定資産	743	1,225
繰延税金資産	3,297	2,160
支払承諾見返	1,995	1,877
貸倒引当金	△9,759	△10,275
資産の部合計	1,932,650	2,015,291
(負債の部)		
預金	1,726,981	1,823,176
譲渡性預金	72,751	38,345
コールマネー	—	41
借入金	—	11,600
外国為替	2	16
社債	10,000	10,000
その他負債	9,158	12,439
未払法人税等	1,132	1,719
リース債務	1,168	2,581
資産除去債務	24	5
その他の負債	6,834	8,131
賞与引当金	827	874
退職給付引当金	6,312	6,257
睡眠預金払戻損失引当金	187	173
偶発損失引当金	230	251
再評価に係る繰延税金負債	3,006	3,006
支払承諾	1,995	1,877
負債の部合計	1,831,455	1,908,060
(純資産の部)		
資本金	38,300	38,300
資本剰余金	24,600	24,601
資本準備金	24,600	24,600
その他資本剰余金	—	0
利益剰余金	29,534	32,983
利益準備金	1,036	1,319
その他利益剰余金	28,498	31,664
繰越利益剰余金	28,498	31,664
自己株式	△1,452	△1,418
株主資本合計	90,982	94,466
その他有価証券評価差額金	5,434	7,865
繰延ヘッジ損益	△489	△413
土地再評価差額金	5,166	5,166
評価・換算差額等合計	10,111	12,619
新株予約権	100	144
純資産の部合計	101,195	107,230
負債及び純資産の部合計	1,932,650	2,015,291

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度中間期 (平成25.4/1～平成25.9/30)	平成26年度中間期 (平成26.4/1～平成26.9/30)
経常収益	20,569	19,625
資金運用収益	15,923	15,725
(うち貸出金利息)	(14,445)	(13,984)
(うち有価証券利息配当金)	(1,456)	(1,719)
役務取引等収益	1,701	1,638
その他業務収益	517	106
その他経常収益	2,427	2,154
経常費用	14,195	15,477
資金調達費用	963	885
(うち預金利息)	(704)	(637)
役務取引等費用	824	898
その他業務費用	208	8
営業経費	11,606	11,886
その他経常費用	593	1,798
経常利益	6,373	4,148
特別損失	64	57
税引前中間純利益	6,309	4,090
法人税、住民税及び事業税	1,064	1,726
法人税等調整額	1,421	△817
法人税等合計	2,485	908
中間純利益	3,824	3,181

中間株主資本等変動計算書

平成25年度中間期 (平成25.4/1～平成25.9/30)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	38,300	24,600	—	24,600	895	25,521	26,417	△1,450	87,866	
当中間期変動額										
利益準備金の積立					141	△141	—		—	
剰余金の配当						△706	△706		△706	
中間純利益						3,824	3,824		3,824	
自己株式の取得								△1	△1	
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)										
当中間期変動額合計	—	—	—	—	141	2,976	3,117	△1	3,116	
当中間期末残高	38,300	24,600	—	24,600	1,036	28,498	29,534	△1,452	90,982	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,550	△584	5,166	10,133	59	98,059
当中間期変動額						
利益準備金の積立						—
剰余金の配当						△706
中間純利益						3,824
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△116	94	—	△21	41	19
当中間期変動額合計	△116	94	—	△21	41	3,135
当中間期末残高	5,434	△489	5,166	10,111	100	101,195

平成26年度中間期 (平成26.4/1~平成26.9/30)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	38,300	24,600	—	24,600	1,177	29,283	30,461	△1,453	91,907	
会計方針の変更による 累積的影響額						46	46		46	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	38,300	24,600	—	24,600	1,177	29,330	30,507	△1,453	91,954	
当中間期変動額										
利益準備金の積立					141	△141	—		—	
剰余金の配当						△706	△706		△706	
中間純利益						3,181	3,181		3,181	
自己株式の取得								△2	△2	
自己株式の処分			0	0				37	38	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)										
当中間期変動額合計	—	—	0	0	141	2,334	2,475	35	2,511	
当中間期末残高	38,300	24,600	0	24,601	1,319	31,664	32,983	△1,418	94,466	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,200	△462	5,166	9,904	144	101,957
会計方針の変更による 累積的影響額						46
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,200	△462	5,166	9,904	144	102,004
当中間期変動額						
利益準備金の積立						—
剰余金の配当						△706
中間純利益						3,181
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						38
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	2,665	49	—	2,714	△0	2,714
当中間期変動額合計	2,665	49	—	2,714	△0	5,226
当中間期末残高	7,865	△413	5,166	12,619	144	107,230

注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で株式及びその他の証券の中の受益証券については原則として中間会計期間末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については、中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年~47年
その他 3年~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると見られる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件変更前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。

なお、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

会計基準変更時差異 (9,082百万円)
厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度等により実行した融資について、将来発生する可能性がある負担金支払の見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付に係る負債が72百万円減少し、利益剰余金が46百万円増加しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。なお、当中間会計期間の1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響も軽微であります。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額

株式 789百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 4,998百万円
延滞債権額 19,625百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヶ月以上延滞債権額 883百万円

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 6,315百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 31,823百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

18,425百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

110百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	24百万円
有価証券	150,665百万円
その他の資産	24百万円
計	150,715百万円

担保資産に対応する債務

預金	6,848百万円
借入金	11,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	10,436百万円
------	-----------

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	3,319百万円
-----	----------

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

融資未実行残高	54,124百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	51,604百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債	10,000百万円
---------	-----------

11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

209百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	2,014百万円
--------	----------

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	592百万円
無形固定資産	132百万円
その他	1百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	1,610百万円
----------	----------

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

子会社株式	789
計	789

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

>> 損益の状況

業務粗利益

(単位：百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合計	
	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期
資金運用収支	14,797	14,642	162	197	14,959	14,840
役員取引等収支	857	717	19	22	877	740
特定取引収支	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	250	13	58	84	308	98
業務粗利益	15,905	15,373	240	304	16,146	15,678
業務粗利益率	1.74%	1.64%	0.98%	1.12%	1.76%	1.67%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{期中日数}} \times 365 \div \frac{\text{資金運用勘定平均残高}}{\text{期中日数}} \times 100$$

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り

●国内業務部門

(単位：百万円)

	平均残高		利息		利回り	
	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期
資金運用勘定	1,818,304	1,868,082	15,748	15,519	1.72%	1.65%
資金調達勘定	1,739,027	1,791,366	951	877	0.10%	0.09%

●国際業務部門

資金運用勘定	48,605	53,998	201	233	0.82%	0.86%
資金調達勘定	48,595	53,975	38	35	0.15%	0.13%

●合計

資金運用勘定	1,822,882	1,872,244	15,923	15,725	1.74%	1.67%
資金調達勘定	1,743,595	1,795,505	963	885	0.11%	0.09%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成25年度中間期2,944百万円、平成26年度中間期3,239百万円）を控除して表示しております。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のT.T.仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出してしております。
3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

総資金利鞘

(単位：%)

	国内業務部門		国際業務部門		合計	
	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期
資金運用利回り	1.72	1.65	0.82	0.86	1.74	1.67
資金調達原価	1.41	1.38	0.65	0.58	1.42	1.39
総資金利鞘	0.30	0.27	0.17	0.27	0.31	0.28

受取利息・支払利息の分析

●国内業務部門

(単位：百万円)

	残高による増減		利率による増減		純増減	
	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期
受取利息	735	759	△760	△989	△25	△229
支払利息	63	57	△295	△131	△232	△74

●国際業務部門

受取利息	27	44	15	△12	42	31
支払利息	△0	△0	△10	△3	△10	△3

●合計

受取利息	808	860	△791	△1,058	17	△198
支払利息	64	57	△307	△135	△243	△78

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法により算出しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息は、控除して記載しております。

利益率

(単位：%)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
総資産経常利益率	0.68	0.43
資本経常利益率	12.77	7.92
総資産中間純利益率	0.41	0.33
資本中間純利益率	7.66	6.07

(注)

$$\text{総資産経常利益率} = \frac{\frac{\text{経常利益}}{\text{期中日数}} \times 365}{\text{総資産平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$$

$$\text{資本経常利益率} = \frac{\frac{\text{経常利益}}{\text{期中日数}} \times 365}{(\text{期首純資産残高(新株予約権を除く)} + \text{期末純資産残高(新株予約権を除く)}) \div 2} \times 100$$

$$\text{総資産中間純利益率} = \frac{\frac{\text{中間純利益}}{\text{期中日数}} \times 365}{\text{総資産平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$$

$$\text{資本中間純利益率} = \frac{\frac{\text{中間純利益}}{\text{期中日数}} \times 365}{(\text{期首純資産残高(新株予約権を除く)} + \text{期末純資産残高(新株予約権を除く)}) \div 2} \times 100$$

役務取引の状況

(単位：百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期
役務取引等収益	1,674	1,608	26	29	1,701	1,638
役務取引等費用	816	890	7	7	824	898

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		平成25年度中間期	平成26年度中間期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	—	△0
	国債等債券関係損益	231	13
	金融派生商品損益	△0	—
	その他	18	—
	計	250	13
国際業務部門	外国為替売買損益	58	84
	計	58	84
合 計		308	98

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
給料・手当	5,794	5,936
退職給付費用	468	509
福利厚生費	54	46
減価償却費	520	726
土地建物機械賃借料	807	694
営繕費	30	18
消耗品費	106	102
給水光熱費	87	88
旅費	4	3
通信費	210	213
広告宣伝費	134	137
租税公課	515	600
その他	2,873	2,808
合 計	11,606	11,886

>> 営業の状況

預金業務

預金科目別中間期末残高

(単位：百万円、カッコ内構成比：%)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計		
	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日	
預金	流動性預金	692,036 (40.18)	759,903 (41.78)	—	—	692,036 (40.07)	759,903 (41.68)
	うち有利息預金	517,876 (30.07)	574,331 (31.57)	—	—	517,876 (29.98)	574,331 (31.50)
	定期性預金	1,008,236 (58.54)	1,041,576 (57.26)	—	—	1,008,236 (58.38)	1,041,576 (57.12)
	うち固定金利定期預金	980,803 (56.94)	1,013,155 (55.70)	—	—	980,803 (56.79)	1,013,155 (55.57)
	うち変動金利定期預金	226 (0.01)	218 (0.01)	—	—	226 (0.01)	218 (0.01)
	その他	21,958 (1.27)	17,306 (0.95)	4,749 (100.00)	4,389 (100.00)	26,708 (1.54)	21,696 (1.19)
	計	1,722,231 (100.00)	1,818,786 (100.00)	4,749 (100.00)	4,389 (100.00)	1,726,981 (100.00)	1,823,176 (100.00)
譲渡性預金	72,751	38,345	—	—	72,751	38,345	
合 計	1,794,983	1,857,131	4,749	4,389	1,799,732	1,861,521	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 4. 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金科目別平均残高

(単位：百万円、カッコ内構成比：%)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計		
	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	
預金	流動性預金	646,685 (38.98)	683,125 (39.39)	—	—	646,685 (38.87)	683,125 (39.30)
	うち有利息預金	490,021 (29.53)	525,913 (30.32)	—	—	490,021 (29.45)	525,913 (30.25)
	定期性預金	999,698 (60.25)	1,039,371 (59.93)	—	—	999,698 (60.09)	1,039,371 (59.79)
	うち固定金利定期預金	971,527 (58.56)	1,009,444 (58.21)	—	—	971,527 (58.40)	1,009,444 (58.07)
	うち変動金利定期預金	223 (0.01)	219 (0.01)	—	—	223 (0.01)	219 (0.01)
	その他	12,594 (0.75)	11,573 (0.66)	4,558 (100.00)	4,113 (100.00)	17,152 (1.03)	15,686 (0.90)
	計	1,658,979 (100.00)	1,734,069 (100.00)	4,558 (100.00)	4,113 (100.00)	1,663,537 (100.00)	1,738,183 (100.00)
譲渡性預金	66,945	37,693	—	—	66,945	37,693	
合 計	1,725,924	1,771,763	4,558	4,113	1,730,482	1,775,876	

- (注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のT.T.仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期別	期間							合 計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成25年9月30日	259,974	205,427	352,306	112,807	41,242	9,153	980,912	
	平成26年9月30日	290,729	217,437	373,090	84,498	38,563	8,984	1,013,303	
固定金利定期預金	平成25年9月30日	259,902	205,277	352,285	112,799	41,229	9,153	980,648	
	平成26年9月30日	290,673	217,279	373,074	84,485	38,559	8,984	1,013,056	
変動金利定期預金	平成25年9月30日	35	150	20	7	13	—	226	
	平成26年9月30日	26	157	16	13	4	—	218	
その他	平成25年9月30日	36	—	—	—	—	—	36	
	平成26年9月30日	28	—	—	—	—	—	28	

- (注) 預金には、積立定期預金を含んでおりません。

個人・法人別預金残高

(単位：百万円、カッコ内構成比：%)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
個人	1,174,174 (67.99)	1,184,111 (64.94)
法人	552,806 (32.00)	639,064 (35.05)
合 計	1,726,981 (100.00)	1,823,176 (100.00)

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
契約社数	345社	325社
契約口数	9百口	9百口
残高	1,982	1,968

従業員1人当たりの預金残高

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
期中平均従業員数	1,433人	1,456人
1人当たり預金残高	1,255	1,278

(注) 1. 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たりの預金残高

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
営業店舗数	79店	80店
1店舗当たり預金残高	22,781	23,269

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出業務

貸出金中間期末残高

(単位：百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日
手形貸付	95,670	109,984	3,434	3,482	99,104	113,466
証書貸付	1,275,925	1,307,615	3,105	12,636	1,279,030	1,320,251
当座貸越	50,440	58,559	—	—	50,440	58,559
割引手形	17,643	18,371	—	—	17,643	18,371
合 計	1,439,679	1,494,531	6,540	16,118	1,446,219	1,510,649

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期
手形貸付	89,601	101,168	3,703	3,308	93,304	104,476
証書貸付	1,262,028	1,285,142	3,191	7,066	1,265,220	1,292,209
当座貸越	43,994	49,551	—	—	43,994	49,551
割引手形	15,745	16,657	—	—	15,745	16,657
合 計	1,411,369	1,452,520	6,894	10,374	1,418,264	1,462,895

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のT.T.仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期別	期間						期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超			
貸出金	平成25年9月30日	188,241	209,957	152,870	101,932	742,777	50,440	1,446,219	
	平成26年9月30日	219,564	214,545	181,041	107,536	729,400	58,559	1,510,649	
うち変動金利	平成25年9月30日		136,050	89,240	51,717	368,317	18,650		
	平成26年9月30日		153,540	110,024	48,385	389,117	18,359		
うち固定金利	平成25年9月30日		73,906	63,630	50,215	374,459	31,790		
	平成26年9月30日		61,005	71,017	59,151	340,283	40,199		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、カッコ内構成比：%)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
設備資金	763,967 (52.82)	780,016 (51.63)
運転資金	682,252 (47.17)	730,633 (48.36)
合 計	1,446,219 (100.00)	1,510,649 (100.00)

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
総貸出金残高 (A)	1,446,219	1,510,649
中小企業等貸出金残高 (B)	1,222,399	1,290,299
総貸出金に占める割合(B)/(A)	84.52%	85.41%

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
有価証券	1,830	3,467
債権	41,526	38,184
商品	—	—
不動産	546,391	579,542
その他	135	1,704
計	589,883	622,899
保証	333,521	309,197
信用	522,815	578,553
合 計	1,446,219	1,510,649
(うち劣後特約付貸出金)	1,000	1,000

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
有価証券	—	—
債権	478	484
商品	—	—
不動産	300	233
その他	—	—
計	779	718
保証	4	4
信用	1,211	1,155
合 計	1,995	1,877

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、構成比：%)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,446,219	100.00	1,510,649	100.00
製造業	100,829	6.97	100,605	6.65
農業、林業	1,181	0.08	1,060	0.07
漁業	—	—	38	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	364	0.02	347	0.02
建設業	78,054	5.39	87,685	5.80
電気・ガス・熱供給・水道業	584	0.04	2,145	0.14
情報通信業	27,127	1.87	31,165	2.06
運輸業、郵便業	39,384	2.72	40,337	2.67
卸売業、小売業	147,448	10.19	155,522	10.29
金融業、保険業	77,935	5.38	71,803	4.75
不動産業	82,148	5.68	104,650	6.92
不動産賃貸管理業	370,613	25.62	391,133	25.89
物品賃貸業	28,700	1.98	32,160	2.12
学術研究、専門・技術サービス	21,629	1.49	22,936	1.51
宿泊業	12,954	0.89	14,611	0.96
飲食業	20,067	1.38	21,320	1.41
生活関連サービス業、娯楽業	47,448	3.28	49,381	3.26
教育、学習支援業	6,680	0.46	7,629	0.50
医療・福祉	32,079	2.21	35,172	2.32
その他サービス業	29,458	2.03	29,974	1.98
地方公共団体	41,910	2.89	41,466	2.74
その他	279,618	19.33	269,500	17.84
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	1,446,219		1,510,649	

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
消費者ローン	12,451	13,351
住宅ローン	259,695	240,130
合 計	272,146	253,481

預貸率

(単位：%)

	国内業務部門		国際業務部門		合計	
	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日
中間期末預貸率	78.90	79.23	137.70	367.16	79.06	79.91
期中平均預貸率	80.67	80.69	151.26	252.20	80.85	81.09

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 貸出金には金融機関貸付金は含んでおりません。

従業員1人当たりの貸出金残高

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
期中平均従業員数	1,433人	1,456人
1人当たり貸出金残高	1,009	1,037

(注) 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たりの貸出金残高

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
営業店舗数	79店	80店
1店舗当たり貸出金残高	18,306	18,883

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成25年度中間期					平成26年度中間期				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		中間期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		中間期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,016	2,734	—	※3,016	2,734	2,826	2,690	50	※2,776	2,690
個別貸倒引当金	9,585	7,025	3,206	※6,378	7,025	6,390	7,584	501	※5,889	7,584
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	12,601	9,759	3,206	9,395	9,759	9,217	10,275	552	8,665	10,275

(注) 1. ※は洗い替えによる取崩額です。
2. 個別貸倒引当金のうち、非居住者向け債権分は該当ございません。

特定海外債権残高

該当事項はありません。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
貸出金償却額	0	—

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
破綻先債権額	2,890	4,998
延滞債権額	23,665	19,625
3ヵ月以上延滞債権額	709	883
貸出条件緩和債権額	10,402	6,315
合 計	37,667	31,823

金融再生法開示債権

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,638	8,727
危険債権	17,380	15,934
要管理債権	11,111	7,199
合 計	38,130	31,861

証券業務

有価証券中間期末残高

(単位：百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日
国債	69,363	41,520	—	—	69,363	41,520
地方債	65,606	68,946	—	—	65,606	68,946
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	177,399	171,889	—	—	177,399	171,889
株式	11,246	12,707	—	—	11,246	12,707
その他	32,933	54,178	34,737	45,344	67,671	99,522
うち外国債券			34,737	45,344	34,737	45,344
うち外国株式			—	—	—	—
合 計	356,549	349,243	34,737	45,344	391,287	394,587

有価証券平均残高

(単位：百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期
国債	70,655	54,643	—	—	70,655	54,643
地方債	64,991	68,520	—	—	64,991	68,520
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	176,440	163,105	—	—	176,440	163,105
株式	7,965	9,659	—	—	7,965	9,659
その他	21,082	44,100	39,835	41,476	60,918	85,577
うち外国債券			39,835	41,476	39,835	41,476
うち外国株式			—	—	—	—
合 計	341,136	340,029	39,835	41,476	380,971	381,506

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のT.T.仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期別	期間							期間の定めのないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	平成25年9月30日	20,676	12,690	8,143	25,747	2,106	—	—	69,363	
	平成26年9月30日	2,033	16,617	3,145	6,804	12,920	—	—	41,520	
地方債	平成25年9月30日	1,833	5,030	46,028	8,238	3,656	819	—	65,606	
	平成26年9月30日	2,011	34,946	24,268	5,461	1,512	746	—	68,946	
短期社債	平成25年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平成26年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	平成25年9月30日	14,665	56,941	64,906	39,247	1,639	—	—	177,399	
	平成26年9月30日	25,324	54,475	86,117	4,748	1,223	—	—	171,889	
株式	平成25年9月30日							11,246	11,246	
	平成26年9月30日							12,707	12,707	
その他	平成25年9月30日	7,003	3,080	12,049	—	14,659	—	30,879	67,671	
	平成26年9月30日	10,001	15,043	13,479	—	6,875	—	54,122	99,522	
うち外国債券	平成25年9月30日	5,003	3,032	12,049	—	14,652	—	—	34,737	
	平成26年9月30日	10,001	15,031	13,479	—	6,831	—	—	45,344	
うち外国株式	平成25年9月30日							—	—	
	平成26年9月30日							—	—	

(注) 国債のうち、「15年変動利付国債」が、平成25年9月30日の5年超7年以下に20,009百万円含まれております。なお、平成26年9月30日には「15年変動利付国債」を保有しておりません。

預証率

(単位：%)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日
中間期末預証率	19.86	18.80	731.41	1,032.91	21.74	21.19
期中平均預証率	19.76	19.19	873.95	1,008.29	22.01	21.48

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
商品国債	672	318
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
合 計	672	318

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
商品国債	2	1
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	2	1

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
国債	—	—
地方債・政府保証債	1,836	839
合 計	1,836	839

国債等公共債の窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
国債	1,701	2,273
地方債・政府保証債	—	—
合 計	1,701	2,273

国際業務

外国為替取扱高

(単位：百万ドル、カッコ内構成比：%)

	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
輸出為替	18	(4.76)	23	(4.88)
輸入為替	125	(32.08)	146	(30.31)
貿易外受取	122	(31.39)	155	(32.25)
貿易外支払	124	(31.75)	157	(32.54)
外国為替取扱高合計	390	(100.00)	482	(100.00)
外貨建資産残高	50		45	

(注) 海外店はございません。

その他業務

国内為替取扱高

(単位 口数：千口、金額：百万円)

		平成25年度中間期		平成26年度中間期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	858	1,874,932	852	1,904,707
	各地より受けた分	1,230	1,794,092	1,237	1,853,625
代金取立	各地へ向けた分	38	65,312	36	63,715
	各地より受けた分	30	54,692	30	55,880

>> 有価証券等の時価情報

平成25年度中間期末（平成25年9月30日）

1. 有価証券

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) 子会社・子法人等株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	789

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,948	6,279	2,668
	債券	237,533	234,062	3,470
	国債	48,354	47,538	815
	地方債	41,183	40,841	341
	社債	147,995	145,682	2,313
	その他	53,257	50,623	2,634
	外国債券	23,604	23,302	301
	小計	299,739	290,965	8,774
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	338	382	△44
	債券	74,835	74,999	△163
	国債	21,009	21,031	△22
	地方債	24,422	24,519	△97
	社債	29,404	29,448	△43
	その他	14,360	14,494	△134
	外国債券	11,133	11,200	△66
	小計	89,533	89,876	△342
合計		389,273	380,841	8,431

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
株式	1,170
その他	54
合計	1,225

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）することとしております。なお、当中間期における減損処理額は、ございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準の概要は以下の通りであります。

①株式及び受益証券

中間期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額が、取得原価に比べて30%以上下落した場合。

②債券

中間期末日における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落した場合で発行会社の財務内容等に懸念が認められる場合。

2. 金銭の信託関係

該当事項はありません。

平成26年度中間期末（平成26年9月30日）

1. 有価証券

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) 子会社・子法人等株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	789

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	9,753	6,681	3,071
	債券	261,188	258,749	2,438
	国債	36,137	35,378	758
	地方債	68,346	67,859	487
	社債	156,704	155,512	1,191
	その他	82,283	75,298	6,984
	外国債券	28,889	28,501	387
	小計	353,224	340,729	12,494
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	994	1,043	△49
	債券	21,168	21,363	△194
	国債	5,383	5,564	△180
	地方債	599	600	△0
	社債	15,185	15,199	△13
	その他	17,183	17,229	△46
	外国債券	16,454	16,500	△45
	小計	39,346	39,637	△290
合計		392,571	380,367	12,204

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
株式	1,170
その他	56
合計	1,227

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）することとしております。なお、当中間期における減損処理額は、ございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準の概要は以下の通りであります。

① 株式及び受益証券

中間期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額が、取得原価に比べて30%以上下落した場合。

② 債券

中間期末日における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落した場合で発行会社の財務内容等に懸念が認められる場合。

2. 金銭の信託関係

該当事項はありません。

>> デリバティブ取引情報

平成25年度中間期末（平成25年9月30日）

1. デリバティブ取引情報

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	25	—	△0	△0
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	△0	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

②通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	2,144	—	5	5
	買建	1,982	—	△3	△3
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	2	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

③株式関連取引

該当事項はありません。

⑤商品関連取引

該当事項はありません。

④債券関連取引

該当事項はありません。

⑥クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	15,829	15,755	△804
合 計		—	—	—	△804

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

②通貨関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	6,905	—	△2
合 計		—	—	—	△2

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

③株式関連取引

該当事項はありません。

④債券関連取引

該当事項はありません。

平成26年度中間期末（平成26年9月30日）

1. デリバティブ取引情報

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引

該当事項はありません。

②通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	3,438	—	△220	△220
	買建	2,965	—	192	192
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△28	△28

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

③株式関連取引

該当事項はありません。

⑤商品関連取引

該当事項はありません。

④債券関連取引

該当事項はありません。

⑥クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	15,755	14,110	△688
合 計		—	—	—	△688

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

②通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	6,614	—	2
合 計		—	—	—	2

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

③株式関連取引

該当事項はありません。

④債券関連取引

該当事項はありません。

>> 自己資本の充実の状況

自己資本の充実の状況は、「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第7号）に基づき作成しております。

自己資本の構成に関する事項

連結自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出手法は標準的手法、オペレーショナル・リスクの算出手法は基礎的手法を採用しております。

(単位：百万円)

項 目		平成25年9月30日
基 本 的 項 目 (Tier I)	資本金	38,300
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	24,600
	利益剰余金	29,600
	自己株式 (△)	1,452
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額 (△)	706
	その他有価証券の評価差損 (△)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	100
	連結子法人等の少数株主持分	157
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額 (△)	—
	のれん相当額 (△)	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—
	計 (A)	90,600
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—
補 完 的 項 目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,678
	一般貸倒引当金	2,919
	負債性資本調達手段等	10,000
	うち永久劣後債務	—
	うち期限付劣後債務 (注)	10,000
	計	16,597
うち自己資本への算入額 (B)	16,597	
控 除 項 目	控除項目 (C)	—
自 己 資 本 額	(A) + (B) - (C) (D)	107,198
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資産 (オン・バランス) 項目	1,073,274
	オフ・バランス取引等項目	5,234
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,078,508
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	59,843
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,787
	計 (E) + (F) (H)	1,138,352
連結自己資本比率 (国内基準)	(D) / (H) × 100	9.41%
連結基本的項目比率 (Tier I 比率)	(A) / (H) × 100	7.95%

連結総所要自己資本額	(H) × 4%	45,534
------------	----------	--------

(注) 旧自己資本比率告示第29条第1項第4号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

単体自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出手法は標準的手法、オペレーショナル・リスクの算出手法は基礎的手法を採用しております。

(単位：百万円)

項 目		平成25年9月30日
基 本 的 項 目 (Tier I)	資本金	38,300
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	24,600
	その他資本剰余金	—
	利益準備金	1,036
	その他利益剰余金	28,498
	その他	—
	自己株式 (△)	1,452
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額 (△)	706
	その他有価証券の評価差損 (△)	—
	新株予約権	100
	営業権相当額 (△)	—
	のれん相当額 (△)	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—
	計 (A)	90,377
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	
補 完 的 項 目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,678
	一般貸倒引当金	2,882
	負債性資本調達手段等	10,000
	うち永久劣後債務	—
	うち期限付劣後債務 (注)	10,000
	計	16,560
	うち自己資本への算入額 (B)	16,560
控 除 項 目	控除項目 (C)	—
自 己 資 本 額	(A) + (B) - (C) (D)	106,938
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資産 (オン・バランス) 項目	1,073,110
	オフ・バランス取引等項目	5,234
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,078,345
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	58,924
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,713
	計 (E) + (F) (H)	1,137,269
単体自己資本比率 (国内基準)	(D) / (H) × 100	9.40%
単体基本的項目比率 (Tier I比率)	(A) / (H) × 100	7.94%
単体総所要自己資本額	(H) × 4%	45,490

(注) 旧自己資本比率告示第41条第1項第4号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

連結自己資本比率

(単位：百万円)

項 目	平成26年9月30日	
		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	93,888	
うち、資本金及び資本剰余金の額	62,901	
うち、利益剰余金の額	33,113	
うち、自己株式の額 (△)	△1,418	
うち、社外流出予定額 (△)	△707	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	144	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,888	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,888	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,678	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	185	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	110,785	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	—	794
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。) の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	794
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	110,785	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,157,630	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,219	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	794	
うち、繰延税金資産	—	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,748	
うち、上記以外に該当するものの額	8,173	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	59,643	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,217,274	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.10%	

単体自己資本比率

(単位：百万円)

項 目	平成26年9月30日	
		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	93,758	
うち、資本金及び資本剰余金の額	62,901	
うち、利益剰余金の額	32,983	
うち、自己株式の額 (△)	△1,418	
うち、社外流出予定額 (△)	△707	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	144	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,854	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,854	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,678	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	110,436	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	—	789
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	—	789
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	110,436	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,156,843	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,215	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	789	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,748	
うち、上記以外に該当するものの額	8,173	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	58,731	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,215,574	
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.08%	

定量的な開示事項（連結）

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

2. 自己資本の充実度

①信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	信用リスク・アセットの額(A) (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本額 (A)×4%	信用リスク・アセットの額(A) (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本額 (A)×4%
〈資産（オン・バランス）項目〉				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	74	2	65	2
地方公共団体金融機構向け	3	0	1	0
我が国の政府関係機関向け	2,833	113	3,131	125
地方三公社向け	48	1	60	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	43,963	1,758	26,770	1,070
法人等向け	306,073	12,242	328,111	13,124
中小企業等向け及び個人向け（注）	153,157	6,126	162,794	6,511
抵当権付住宅ローン	63,868	2,554	63,664	2,546
不動産取得等事業向け	421,123	16,844	460,219	18,408
三月以上延滞等	8,695	347	4,641	185
取立未済手形	0	0	0	0
信用保証協会等による保証付	4,846	193	5,254	210
出資等	36,335	1,453	56,422	2,256
（うち出資等のエクスポージャー）			56,422	2,256
（うち重要な出資のエクスポージャー）			—	—
上記以外	31,795	1,271	36,173	1,446
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）			6,247	249
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）			8,867	354
（うち右記以外のエクスポージャー）			21,058	842
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）			—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）			—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	454	18	56	2
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			8,967	358
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△3,748	△149
資産（オン・バランス）項目合計	(B) 1,073,274	42,930	1,152,586	46,103

（注）中小企業等向け及び個人向けは、自己資本比率告示第68条によりリスク・ウェイトを75%としております。

(単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	信用リスク・アセットの額(A) (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本額 (A)×4%	信用リスク・アセットの額(A) (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本額 (A)×4%
<オフ・バランス取引等項目>				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	496	19	325	13
短期の貿易関連偶発債務	23	0	35	1
特定の取引に係る偶発債務	191	7	206	8
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—	—	—
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	3,099	123	3,205	128
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,326	53	1,069	42
(うち借入金の保証)	1,326	53	1,069	42
(うち有価証券の保証)	—	—	—	—
(うち手形引受)	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引	96	3	81	3
(1) 外為関連取引	70	2	66	2
(2) 金利関連取引	25	1	15	0
(3) 金関連取引	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—	—
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目合計 (C)	5,234	209	4,922	196
合計 (B) + (C)	1,078,508	43,140	1,157,508	46,300

(単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額(D)	所要自己資本額 (D)×4%	CVAリスク相当額を8%で除して得た額(D)	所要自己資本額 (D)×4%
CVAリスク	—	—	122	4

(注) CVAリスク相当額の算出においては簡便的リスク測定方式を採用しております。

(単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額(E)	所要自己資本額 (E)×4%	中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額(E)	所要自己資本額 (E)×4%
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

当行グループでは、自己資本比率算定上のオペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

(単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額(A)	所要自己資本額 (A)×4%	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額(A)	所要自己資本額 (A)×4%
オペレーショナル・リスク	59,843	2,393	59,643	2,385

③総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目		平成26年9月30日
資産（オン・バランス）項目	(A)	1,152,586
オフ・バランス取引等項目	(B)	4,922
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	(C)	122
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	(D)	—
信用リスク・アセットの額の合計額 (A) + (B) + (C) + (D)	(E)	1,157,630
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	(F)	59,643
リスク・アセット等の額の合計額 (E) + (F)	(G)	1,217,274
総所要自己資本額 (G) × 4%		48,690

3. 信用リスクに関する事項

①信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高
(地域別、業種別、残存期間別)

平成25年9月30日

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー の中間期末残高
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内	2,002,631	1,654,673	347,750	207	9,789
国外	37,747	3,228	34,517	0	—
地域別合計	2,040,378	1,657,902	382,267	208	9,789
製造業	102,618	99,888	2,715	14	1,905
農業、林業	1,208	1,208	—	—	0
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	364	364	—	—	—
建設業	82,582	78,292	4,289	—	413
電気・ガス・熱供給・水道業	1,085	582	502	—	—
情報通信業	27,076	27,068	7	—	82
運輸業、郵便業	41,045	39,451	1,594	—	94
卸売、小売業	147,474	146,362	1,088	23	1,003
金融、保険業	385,309	225,035	160,143	130	14
不動産業	81,938	80,691	1,247	—	989
不動産賃貸管理業	368,294	368,181	95	17	3,244
物品賃貸業	30,470	29,547	922	—	—
学術研究、専門・技術サービス	21,382	21,382	—	—	243
宿泊業	13,208	13,208	—	—	—
飲食業	19,890	19,890	—	—	139
生活関連サービス業、娯楽業	48,113	48,112	—	1	7
教育、学習支援業	7,015	6,715	300	—	22
医療、福祉	32,024	32,024	—	—	245
その他サービス	74,476	29,354	45,100	21	63
国・地方公共団体	180,137	44,520	135,617	—	—
その他	374,661	346,018	28,643	—	1,319
業種別合計	2,040,378	1,657,902	382,267	208	9,789
1年以下	271,486	227,349	44,057	79	
1年超3年以下	286,787	209,510	77,277	—	
3年超5年以下	280,111	150,475	129,635	—	
5年超7年以下	171,729	99,667	72,061	—	
7年超10年以下	181,363	159,398	21,964	—	
10年超	589,068	588,247	820	—	
期間の定めのないもの	259,832	223,253	36,450	129	
残存期間別合計	2,040,378	1,657,902	382,267	208	

平成26年9月30日

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー の中間期末残高
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内	2,113,010	1,775,775	337,089	145	7,124
国外	47,653	2,567	45,085	0	—
地域別合計	2,160,664	1,778,342	382,175	146	7,124
製造業	106,320	100,383	5,928	9	1,835
農業、林業	959	959	—	—	123
漁業	38	38	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	342	242	100	—	5
建設業	93,784	88,491	5,293	—	285
電気・ガス・熱供給・水道業	5,308	4,806	502	—	—
情報通信業	30,930	30,923	7	—	276
運輸業、郵便業	44,608	41,928	2,680	—	36
卸売、小売業	157,305	155,943	1,326	35	608
金融、保険業	445,541	281,244	164,221	76	6
不動産業	105,054	103,873	1,180	—	307
不動産賃貸管理業	390,310	384,400	5,899	11	1,529
物品賃貸業	34,980	32,857	2,123	—	—
学術研究、専門・技術サービス	22,860	22,860	—	—	77
宿泊業	14,816	14,816	—	—	—
飲食業	21,845	21,845	—	—	196
生活関連サービス業、娯楽業	49,702	49,702	—	—	28
教育、学習支援業	7,959	7,659	300	—	26
医療、福祉	34,674	34,674	—	—	656
その他サービス	69,424	35,705	33,704	14	33
国・地方公共団体	154,724	43,502	111,222	—	—
その他	369,168	321,482	47,685	—	1,089
業種別合計	2,160,664	1,778,342	382,175	146	7,124
1年以下	305,323	265,889	39,364	70	
1年超3年以下	333,395	213,078	120,316	—	
3年超5年以下	305,165	178,937	126,228	—	
5年超7年以下	121,562	105,140	16,421	—	
7年超10年以下	158,605	136,116	22,489	—	
10年超	599,460	598,719	741	—	
期間の定めのないもの	337,151	280,461	56,614	75	
残存期間別合計	2,160,664	1,778,342	382,175	146	

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成25年度中間期					平成26年度中間期				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		中間期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		中間期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,058	2,771	—	※3,058	2,771	2,864	2,724	50	※2,813	2,724
個別貸倒引当金	9,949	7,309	3,315	※6,634	7,309	6,601	7,769	544	※6,056	7,769
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	13,008	10,081	3,315	9,692	10,081	9,465	10,494	594	8,870	10,494

(注) 1. ※は洗い替えによる取り崩し額です。

2. 個別貸倒引当金のうち、非居住者向け債権分は該当ございません。

(業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高)

(単位：百万円)

	平成25年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内	9,949	△2,640	7,309
国外	—	—	—
地域別合計	9,949	△2,640	7,309
製造業	983	287	1,271
農業、林業	1	1	3
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	550	△262	287
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	64	21	86
運輸業、郵便業	301	△14	287
卸売業、小売業	662	140	802
金融業、保険業	7	22	30
不動産業	1,068	△438	629
不動産賃貸管理業	2,125	△986	1,139
物品賃貸業	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス	240	13	253
宿泊業	26	△2	24
飲食業	121	△4	117
生活関連サービス業、娯楽業	2,670	△1,270	1,400
教育、学習支援業	30	△8	21
医療・福祉	267	△25	242
その他サービス業	58	△30	28
地方公共団体	—	—	—
その他	768	△83	685
業種別合計	9,949	△2,640	7,309

(単位：百万円)

	平成26年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内	6,601	1,168	7,769
国外	—	—	—
地域別合計	6,601	1,168	7,769
製造業	713	298	1,011
農業、林業	3	31	34
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	5	5
建設業	173	△16	157
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	163	54	217
運輸業、郵便業	240	△22	217
卸売業、小売業	888	△164	724
金融業、保険業	22	—	22
不動産業	278	△44	234
不動産賃貸管理業	1,555	25	1,580
物品賃貸業	6	△6	—
学術研究、専門・技術サービス	119	21	140
宿泊業	23	△1	22
飲食業	138	26	164
生活関連サービス業、娯楽業	1,452	687	2,139
教育、学習支援業	26	—	26
医療・福祉	242	193	435
その他サービス業	16	86	103
地方公共団体	—	—	—
その他	537	△6	530
業種別合計	6,601	1,168	7,769

③貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	貸出金償却
	平成25年度中間期
製造業	—
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	—
金融業、保険業	—
不動産業	—
不動産賃貸管理業	—
物品賃貸業	—
学術研究、専門・技術サービス	—
宿泊業	—
飲食業	—
生活関連サービス業、娯楽業	—
教育、学習支援業	—
医療・福祉	—
その他サービス業	—
地方公共団体	—
その他	0
業種別合計	0

(単位：百万円)

	貸出金償却
	平成26年度中間期
製造業	—
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	15
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	—
金融業、保険業	—
不動産業	—
不動産賃貸管理業	—
物品賃貸業	—
学術研究、専門・技術サービス	—
宿泊業	—
飲食業	—
生活関連サービス業、娯楽業	—
教育、学習支援業	—
医療・福祉	—
その他サービス業	—
地方公共団体	—
その他	—
業種別合計	15

④リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び
1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	443,267	—	456,725
10%	—	169,484	—	168,961
20%	113,749	19,780	132,781	18,148
35%	—	183,009	—	182,397
50%	27,504	3,436	45,345	822
75%	—	210,759	—	223,934
100%	56,578	766,333	37,628	839,762
150%	5,655	1,541	2,649	1,543
250%			—	3,546
1,250%			—	—
自己資本控除	—	—		
合計	203,487	1,797,610	218,404	1,895,844

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定に当たり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	52,986	51,799
現金及び自行預金	36,435	38,653
金	—	—
債権	14,850	9,900
株式	1,701	3,246
投資信託等	—	—
保証が適用されたエクスポージャー	117,527	106,765

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当行の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を自己評価することによって、再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

なお、連結子会社では派生商品取引は行っておりませんので単体の数値となっております。

派生商品取引のグロス再構築コスト額及び与信相当額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
グロス再構築コスト額の合計額	30	0
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	208	146
派生商品取引	208	146
外為関連取引	79	70
金利関連取引	129	75
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	208	146

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。

2. 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）は、再構築コスト額及びグロスのアドオン額（想定元本額に自己資本比率告示第79条に定める掛け目を乗じた額）の合計額です。

3. 派生商品取引に係る担保は該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行は証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、標準的手法を採用しております。リスク・ウェイトの判定に使用する適格付機関は、国内向け与信については、株式会社日本格付研究所及び株式会社格付投資情報センターの2社、また、外国向け与信については、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク及びスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスの2社としております。

(当行グループがオリジネーターである証券化取引)

該当事項はありません。

(当行グループが投資家である証券化取引)

該当事項はありません。

7. 銀行勘定における出資等に関する事項

①銀行勘定における出資等の中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	40,166		64,870	
上記に該当しない出資等	1,225		1,227	
合計	41,391	40,166	66,097	64,870

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額には、時価のない出資等が平成25年9月30日に1,225百万円、平成26年9月30日に1,227百万円含まれております。

2. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーは該当ございません。

②銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
売却損益額	2,315	2,017
償却額	2	8

③中間連結貸借対照表で認識され中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額、
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	4,889	9,618
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
金利ショックに対する経済的価値の増減額	△5,871	△2,299

(計測方法及び前提条件)

- 銀行勘定における金利リスク量は、VaR (一定の確率の下の予想最大損失額) 法により計測しております。
- VaR計測の前提条件は次のとおりです。
保有期間 6か月
観測期間 5年
信頼区間 99%
- 銀行勘定の金利リスク量は、運用勘定と調達勘定の金利リスク量を相殺して計算しております。
- 調達勘定のうち要求払預金の金利リスク量については、平成22年6月30日から内部モデルを使用しております。
- 金利ショックに対する経済的価値の増減額については、連結の数値の算出は行っておりませんので、単体の数値となっております。

定量的な開示事項（単体）

1. 自己資本の充実度

①信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	信用リスク・アセットの額(A) (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本額 (A)×4%	信用リスク・アセットの額(A) (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本額 (A)×4%
〈資産（オン・バランス）項目〉				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	74	2	65	2
地方公共団体金融機構向け	3	0	1	0
我が国の政府関係機関向け	2,833	113	3,131	125
地方三公社向け	48	1	60	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	43,963	1,758	26,770	1,070
法人等向け	305,936	12,237	328,257	13,130
中小企業等向け及び個人向け（注）	152,927	6,117	162,247	6,489
抵当権付住宅ローン	63,903	2,556	63,678	2,547
不動産取得等事業向け	421,216	16,848	460,307	18,412
三月以上延滞等	8,153	326	4,320	172
取立未済手形	0	0	0	0
信用保証協会等による保証付	4,846	193	5,254	210
出資等	37,124	1,484	57,211	2,288
（うち出資等のエクスポージャー）			57,211	2,288
（うち重要な出資のエクスポージャー）			—	—
上記以外	31,625	1,265	35,220	1,408
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）			6,247	249
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）			8,088	323
（うち右記以外のエクスポージャー）			20,884	835
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）			—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）			—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	454	18	56	2
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			8,963	358
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△3,748	△149
資産（オン・バランス）項目合計 (B)	1,073,110	42,924	1,151,798	46,071

（注）中小企業等向け及び個人向けは、自己資本比率告示第68条によりリスク・ウェイトを75%としております。

(単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	信用リスク・アセットの額(A) (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本額 (A)×4%	信用リスク・アセットの額(A) (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本額 (A)×4%
<オフ・バランス取引等項目>				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	496	19	325	13
短期の貿易関連偶発債務	23	0	35	1
特定の取引に係る偶発債務	191	7	206	8
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—	—	—
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	3,099	123	3,205	128
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,326	53	1,069	42
(うち借入金の保証)	1,326	53	1,069	42
(うち有価証券の保証)	—	—	—	—
(うち手形引受)	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引	96	3	81	3
(1) 外為関連取引	70	2	66	2
(2) 金利関連取引	25	1	15	0
(3) 金関連取引	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—	—
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目合計 (C)	5,234	209	4,922	196
合計 (B) + (C)	1,078,345	43,133	1,156,720	46,268

(単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額(D)	所要自己資本額 (D)×4%	CVAリスク相当額を8%で除して得た額(D)	所要自己資本額 (D)×4%
CVAリスク	—	—	122	4

(注) CVAリスク相当額の算出においては簡便的リスク測定方式を採用しております。

(単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額(E)	所要自己資本額 (E)×4%	中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額(E)	所要自己資本額 (E)×4%
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

当行では、自己資本比率算定上のオペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

(単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額(A)	所要自己資本額 (A)×4%	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額(A)	所要自己資本額 (A)×4%
オペレーショナル・リスク	58,924	2,356	58,731	2,349

③総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目		平成26年9月30日
資産（オン・バランス）項目	(A)	1,151,798
オフ・バランス取引等項目	(B)	4,922
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	(C)	122
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	(D)	—
信用リスク・アセットの額の合計額 (A) + (B) + (C) + (D)	(E)	1,156,843
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	(F)	58,731
リスク・アセット等の額の合計額 (E) + (F)	(G)	1,215,574
総所要自己資本額 (G) × 4%		48,622

2. 信用リスクに関する事項

①信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高
(地域別、業種別、残存期間別)

平成25年9月30日

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー の中間期末残高
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内	1,803,440	1,454,692	348,539	207	9,337
国外	37,747	3,228	34,517	0	—
地域別合計	1,841,187	1,457,921	383,056	208	9,337
製造業	102,558	99,828	2,715	14	1,901
農業、林業	1,208	1,208	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	364	364	—	—	—
建設業	82,487	78,197	4,289	—	405
電気・ガス・熱供給・水道業	1,084	582	502	—	—
情報通信業	27,054	27,046	7	—	79
運輸業、郵便業	41,031	39,426	1,604	—	68
卸売、小売業	147,388	146,276	1,088	23	994
金融、保険業	239,111	78,068	160,912	130	14
不動産業	81,918	80,671	1,247	—	989
不動産賃貸管理業	368,254	368,141	95	17	3,194
物品賃貸業	30,467	29,545	922	—	—
学術研究、専門・技術サービス	21,361	21,361	—	—	243
宿泊業	13,206	13,206	—	—	—
飲食業	19,879	19,879	—	—	138
生活関連サービス業、娯楽業	48,099	48,098	—	1	7
教育、学習支援業	7,011	6,711	300	—	21
医療、福祉	32,010	32,010	—	—	245
その他サービス	74,452	29,321	45,110	21	61
国・地方公共団体	179,949	44,332	135,617	—	—
その他	322,285	293,642	28,643	—	972
業種別合計	1,841,187	1,457,921	383,056	208	9,337
1年以下	271,486	227,349	44,057	79	
1年超3年以下	286,787	209,510	77,277	—	
3年超5年以下	280,111	150,475	129,635	—	
5年超7年以下	171,729	99,667	72,061	—	
7年超10年以下	181,363	159,398	21,964	—	
10年超	589,068	588,247	820	—	
期間の定めのないもの	60,640	23,272	37,239	129	
残存期間別合計	1,841,187	1,457,921	383,056	208	

平成26年9月30日

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー の中間期末残高
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内	2,112,855	1,774,830	337,878	145	6,675
国外	47,653	2,567	45,085	0	—
地域別合計	2,160,508	1,777,398	382,964	146	6,675
製造業	106,278	100,341	5,928	9	1,806
農業、林業	959	959	—	—	123
漁業	38	38	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	342	242	100	—	5
建設業	93,676	88,383	5,293	—	276
電気・ガス・熱供給・水道業	5,308	4,806	502	—	—
情報通信業	30,900	30,893	7	—	275
運輸業、郵便業	44,602	41,901	2,700	—	36
卸売、小売業	157,210	155,848	1,326	35	592
金融、保険業	446,999	281,932	164,990	76	6
不動産業	105,032	103,852	1,180	—	306
不動産賃貸管理業	390,289	384,379	5,899	11	1,493
物品賃貸業	34,976	32,853	2,123	—	—
学術研究、専門・技術サービス	22,833	22,833	—	—	77
宿泊業	14,814	14,814	—	—	—
飲食業	21,833	21,833	—	—	195
生活関連サービス業、娯楽業	49,683	49,683	—	—	28
教育、学習支援業	7,955	7,655	300	—	26
医療、福祉	34,656	34,656	—	—	656
その他サービス	69,388	35,669	33,704	14	32
国・地方公共団体	154,724	43,502	111,222	—	—
その他	368,002	320,316	47,685	—	735
業種別合計	2,160,508	1,777,398	382,964	146	6,675
1年以下	306,048	266,613	39,364	70	
1年超3年以下	333,410	213,094	120,316	—	
3年超5年以下	305,169	178,941	126,228	—	
5年超7年以下	121,565	105,144	16,421	—	
7年超10年以下	158,605	136,116	22,489	—	
10年超	599,598	598,857	741	—	
期間の定めのないもの	336,109	278,630	57,403	75	
残存期間別合計	2,160,508	1,777,398	382,964	146	

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額は、42頁の貸倒引当金内訳をご覧ください。

(業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高)

(単位：百万円)

	平成25年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内	9,585	△2,559	7,025
国外	—	—	—
地域別合計	9,585	△2,559	7,025
製造業	983	287	1,271
農業、林業	1	1	3
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	550	△262	287
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	64	21	86
運輸業、郵便業	301	△14	287
卸売業、小売業	662	140	802
金融業、保険業	7	22	30
不動産業	1,068	△438	629
不動産賃貸管理業	2,125	△986	1,139
物品賃貸業	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス	240	13	253
宿泊業	26	△2	24
飲食業	121	△4	117
生活関連サービス業、娯楽業	2,670	△1,270	1,400
教育、学習支援業	30	△8	21
医療・福祉	267	△25	242
その他サービス業	58	△30	28
地方公共団体	—	—	—
その他	403	△2	400
業種別合計	9,585	△2,559	7,025

(単位：百万円)

	平成26年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内	6,390	1,193	7,584
国外	—	—	—
地域別合計	6,390	1,193	7,584
製造業	713	298	1,011
農業、林業	3	31	34
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	5	5
建設業	173	△16	157
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	163	54	217
運輸業、郵便業	240	△22	217
卸売業、小売業	888	△164	724
金融業、保険業	22	—	22
不動産業	278	△44	234
不動産賃貸管理業	1,555	25	1,580
物品賃貸業	6	△6	—
学術研究、専門・技術サービス	119	21	140
宿泊業	23	△1	22
飲食業	138	26	164
生活関連サービス業、娯楽業	1,452	687	2,139
教育、学習支援業	26	—	26
医療・福祉	242	193	435
その他サービス業	16	86	103
地方公共団体	—	—	—
その他	326	18	345
業種別合計	6,390	1,193	7,584

③貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	貸出金償却
	平成25年度中間期
製造業	—
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	—
金融業、保険業	—
不動産業	—
不動産賃貸管理業	—
物品賃貸業	—
学術研究、専門・技術サービス	—
宿泊業	—
飲食業	—
生活関連サービス業、娯楽業	—
教育、学習支援業	—
医療・福祉	—
その他サービス業	—
地方公共団体	—
その他	0
業種別合計	0

(単位：百万円)

	貸出金償却
	平成26年度中間期
製造業	—
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	15
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	—
金融業、保険業	—
不動産業	—
不動産賃貸管理業	—
物品賃貸業	—
学術研究、専門・技術サービス	—
宿泊業	—
飲食業	—
生活関連サービス業、娯楽業	—
教育、学習支援業	—
医療・福祉	—
その他サービス業	—
地方公共団体	—
その他	—
業種別合計	15

④リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	273,548	—	456,725
10%	—	169,484	—	168,961
20%	112,856	19,779	132,781	18,148
35%	—	183,009	—	182,437
50%	27,504	3,368	45,345	776
75%	—	210,056	—	223,205
100%	56,578	733,936	37,628	840,548
150%	5,655	1,503	2,649	1,384
250%			—	3,235
1,250%			—	—
自己資本控除	—	—		
合 計	202,594	1,594,686	218,404	1,895,423

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定に当たり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	52,986	51,799
現金及び自行預金	36,435	38,653
金	—	—
債権	14,850	9,900
株式	1,701	3,246
投資信託等	—	—
保証が適用されたエクスポージャー	117,527	106,765

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

自己資本の充実の状況（連結：59頁）で開示しているため省略しております。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

自己資本の充実の状況（連結：60頁）で開示しているため省略しております。

6. 銀行勘定における出資等に関する事項

①銀行勘定における出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	40,166		64,870	
上記に該当しない出資等	2,014		2,016	
合 計	42,180	40,166	66,886	64,870

(注) 1. 中間貸借対照表計上額には、時価のない出資等が、平成25年9月30日に2,014百万円、平成26年9月30日に2,016百万円含まれております。

2. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーは該当ございません。

②銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
売却損益額	2,315	2,017
償却額	2	8

③中間貸借対照表で認識され中間損益計算書で認識されない評価損益の額、
 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
中間貸借対照表で認識され中間損益計算書 で認識されない評価損益の額	4,889	9,618
中間貸借対照表及び中間損益計算書で 認識されない評価損益の額	—	—

7. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

自己資本の充実の状況（連結：60頁）で開示しているため省略しております。

>> 索引

この中間ディスクロージャー資料は、銀行法施行規則第19条の2、第19条の3及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に基づくほか、主に全銀協の旧統一開示基準に準じて作成しております。

銀行法施行規則第19条の2及び第19条の3の規定に基づく開示項目

【銀行の概況及び組織に関する事項】

大株主一覧…………… 15

【銀行の主要な業務に関する事項】

営業の概況…………… 7

主要な経営指標等の推移…………… 30

業務の状況を示す指標

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益…………… 36

資金運用収支等…………… 36

資金運用・調達勘定の平均残高、

利息、利回り…………… 36

総資金利鞘…………… 36

受取利息・支払利息の分析…………… 36

利益率…………… 37

預金に関する指標

預金科目別平均残高…………… 38

定期預金の残存期間別残高…………… 38

貸出金等に関する指標

貸出金平均残高…………… 39

貸出金の残存期間別残高…………… 40

貸出金の担保別内訳…………… 40

支払承諾見返の担保別内訳…………… 40

貸出金使途別残高…………… 40

貸出金業種別内訳…………… 41

中小企業等に対する貸出金…………… 40

特定海外債権残高…………… 42

預貸率…………… 41

有価証券に関する指標

商品有価証券平均残高…………… 44

有価証券の残存期間別残高…………… 43

有価証券平均残高…………… 43

預証率…………… 44

【銀行の業務運営に関する事項】

中小企業の経営の改善及び地域の活性化

のための取組の状況…………… 10

【銀行の財産の状況に関する事項】

中間貸借対照表…………… 31

中間損益計算書…………… 31

中間株主資本等変動計算書…………… 32

破綻先債権額…………… 42

延滞債権額…………… 42

3ヵ月以上延滞債権額…………… 42

貸出条件緩和債権額…………… 42

自己資本の充実の状況…………… 49～68

有価証券の時価情報…………… 45

金銭の信託の時価情報…………… 45

デリバティブ取引情報…………… 47

貸倒引当金の内訳…………… 42

貸出金償却額…………… 42

監査情報…………… 31

【銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項】

グループの営業の概況…………… 20

主要な経営指標等の推移…………… 20

【銀行及びその子会社等の財産の状況に関する事項】

中間連結貸借対照表…………… 22

中間連結損益計算書…………… 22

中間連結株主資本等変動計算書…………… 23

破綻先債権額…………… 29

延滞債権額…………… 29

3ヵ月以上延滞債権額…………… 29

貸出条件緩和債権額…………… 29

自己資本の充実の状況…………… 49～68

セグメント情報…………… 28

監査情報…………… 22

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に基づく開示項目

金融再生法開示債権…………… 42

その他の開示事項

【概況・組織】

従業員の状況…………… 15

店舗一覧…………… 16

自動機器設置状況…………… 17

資本金の推移…………… 15

【経理・経営内容】

業務純益…………… 7

役員取引の状況…………… 37

その他業務収支の内訳…………… 37

営業経費の内訳…………… 37

【預金業務】

預金科目別中間期末残高…………… 38

個人・法人別預金残高…………… 39

財形貯蓄残高…………… 39

従業員1人当たりの預金残高…………… 39

1店舗当たりの預金残高…………… 39

【貸出業務】

貸出金中間期末残高…………… 39

消費者ローン・住宅ローン残高…………… 41

従業員1人当たりの貸出金残高…………… 42

1店舗当たりの貸出金残高…………… 42

【証券業務】

有価証券中間期末残高…………… 43

商品有価証券売買高…………… 44

公共債引受額…………… 44

国債等公共債の窓口販売実績…………… 44

【国際業務】

外国為替取扱高…………… 44

外貨建資産残高…………… 44

【その他業務】

内国為替取扱高…………… 44

【連結情報】

主要な事業の内容…………… 21

グループ会社一覧…………… 21

中間連結キャッシュ・フロー計算書…………… 24

東日本銀行経営企画部／平成27年1月発行
〒103-8238 東京都中央区日本橋3丁目11番2号
TEL.03 (3273) 6221 (代表)
ホームページアドレス
<http://www.higashi-nipponbank.co.jp/>

本冊子は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。
本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

THE HIGASHI-NIPPON BANK, LIMITED 
